

第 8 0 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 0 年 6 月 1 4 日 (木 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 1 4 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 山 下 由 美 議 員	4 番 東 豊 俊 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 浅 田 雅 昭 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 神 吉 正 男 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 林 克 治 議 員	1 4 番 榎 橋 美 恵 子 議 員
1 5 番 西 本 諭 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 小 椋 沙 織 君

地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名

市	長	福	元	晶	三	君	副	市	長	中	村	司	君														
教	育	長	西	岡	章	寿	企	画	総	務	部	長	坂	根	雅	彦	君										
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	富	田	健	次	君	市	民	生	活	部	長	平	瀬	忠	信	君			
健	康	福	祉	部	長	世	良	智	君	産	業	部	長	名	畑	浩	一	君									
建	設	部	長	花	井	一	郎	君	一	宮	市	民	局	長	上	長	正	典	君								
波	賀	市	民	局	長	坂	口	知	巳	君	千	種	市	民	局	長	津	村	裕	二	君						
会	計	管	理	者	椴	谷	米	男	君	総	合	病	院	事	務	部	長	志	水	史	郎	君					
教	育	委	員	会	教	育	部	長	前	田	正	人	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	西	村	吉	一	君

(午前 9 時 3 0 分 開議)

議長 (実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 一般質問

議長 (実友 勉君) 日程第 1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、大畑利明議員の一般質問を行います。

12番、大畑利明議員。

12番 (大畑利明君) 皆さん、おはようございます。よろしくお願ひいたします。議長の許可をいただきましたので、12番、大畑でございます。一般質問を通告に基づいてさせていただきたいと思ひます。

大きくは三つの視点から質問させていただきたいと思ひます。

一つは、公共交通の再編後の見直しをどのように進めるのかという点、二つ目には、まちづくりに貢献する公共交通のあり方ということについて、幾つか提案を申し上げたいと思ひます。三つ目には、前々からお願ひしております耳鼻咽喉科の診療の確保についてという点でお願ひしたいと思ひます。

まず、公共交通再編後の見直しについてでございますが、宍粟市は平成27年の4月、ちょうど3年前でございますが、当時の現行のバス路線の維持と交通空白地域を解消することを目的に、公共交通再編計画を策定して、独自の運行事業をスタートさせました。あれから3年、今年度は、各路線の事業の評価を行って、需要が少ない路線については、本年の9月までの利用実績をもとに大幅な見直しをすると伺っております。そこで、路線の事業評価の考え方、あるいは今後の事業運営について、どのようにお考えなのか、伺いたいと思ひます。

まず最初に、再編計画に基づいて行ってきた3年間の事業実績をもとに、全体的にどのような評価をされているのか、お伺ひをしたいと思ひます。

二つ目に、私は、当局がお示しになっている事業評価の指標、これは1便当たりの利用者数が1.5人以上という基準をもとにして、その規準を下回る路線の見直し案というものが示されておりますけども、しかし、その評価指標のみでは本当の評価ができないのではないかとこのうふうに考へております。交通空白地域の解消を目的に設けられた小型バス路線の各路線の条件設定というのは、一つの指標のみでは

推しはかれない、評価できないというふうに考えております。

そのために、三つの事業評価指標を追加してほしいというふうに考えております。その一つは、各路線によっては沿線人口というのが大きく違いがあると思います。ですから、沿線人口の密度に左右されない各路線の利用率というものを出していただきたいということです。

二つには、各路線ごとの一人当たりどの程度公費を助成しているのか、こういうことも把握をしていただきたいというふうに思います。

三つ目に、路線ごとの収支率、これも公費の関係になりますが、どういう収支になっているのかということも把握をしていただきたいと。

これらの指標を追加していただいて、各路線ごとのアセスメントというのを行って、見直しをするかどうかの判断を次に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

この1便当たりの利用者数の基準を下回るから路線を減便していくとか、あるいは他の路線と統合するという見直しでは、さらに利便性が低下しまして、利用者数が減少に繋がるという悪循環に陥るだけだというふうに思いまして、再び交通空白地域を生み出すことになりかねないというふうに思います。

後期高齢者の割合が非常に高くなって、さらに今後増加していく状況がございます。安易な見直しは私は避けるべきだろうというふうに考えております。今は自動車に乗れるけども、いずれバス利用者、私もその一人だと思っておりますが、そういう潜在的な利用者が将来移動手段を失うことにならないように見直しを考えていただきたいというふうに思います。

今後の需要やニーズをしっかりと調査していく必要があると思いますが、その考えはありますか。お尋ねいたします。

その調査の上で、需要の見込めない地域については、やはりNPOの運行する有償旅客運送なども選択肢として考える必要があるのではないかとというふうに思います。

今、市当局がお考えになっている路線見直しの視点、その方向性について具体的に伺いたいと思います。

二つ目には、まちづくりに貢献する公共交通の再構築という観点からの質問でございますが、公共交通は、道路や下水道などと同様に、市民の暮らしを支える社会的な基盤、インフラであるというふうに思っております。

公共交通はあくまでも手段でございまして、導入の目的とか役割、そういうこと

を明確に意識して構築していくべきだというふうに考えております。

将来に向けての新たな公共交通のあり方として、一つには、まちの賑わいづくりに貢献していく、全ての人に優しい移動手段として行う。それから、子どもたちの安全確保という視点、さらには環境負荷を軽減する。そういう役割など、いろんなコンセプトがあるというふうに思います。

私は、公共交通のこの利用促進と、まちづくりの課題とを結びつけていく、連携していく、そのことが重要ではないかというふうに考えています。

具体的に言って、利用を多く確保できる路線と、なかなか採算が合わない、採算が合わないから切り捨てるということではいけないと思います。そういう路線を維持するために、利用促進を図って、そこがほかの路線をカバーしていくというような考え方が必要ではないかなというふうに思っております。

そこで、そういう宍粟市にとって今後最適な公共交通サービスを実現していくために、公共交通とまちづくりの関係について、5点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

一つは、公共交通と商店街との連携、それによって市民とか観光客を商店街へ誘導する仕組みづくりというものを考えるべきではないかと思います。そのためには商店街での乗り降りをする地点を設置していかなければいけませんし、買い物と公共交通を組み合わせた料金の仕組み、料金の工夫、こういうものも商店街との協力関係が構築できれば考えられるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

二つ目には、観光客を誘導する公共交通を、これも観光協会などと連携して計画することも大切ではないでしょうか。特に、自動車を利用されない観光客が結構この宍粟市に入って来られているというふうに聞いておりますので、そういう観光客をターゲットにした移動手段の確保、これは検討すべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

三つ目に、高齢者や障がい者など、そういう方々に配慮した公共交通の質の向上を図る必要があると思います。今もいろんな車両の導入がされておりますけども、全ての人々が安全に快適に移動できるバリアフリー車両の導入、そういう環境整備が必要ではないでしょうか。

四つ目には、通学路における子どもの安全確保の手段として公共交通の利用を促すことはできないでしょうか。また、専用スクールバスの運行地域においては、その専用スクールバスの空き時間帯、登下校時間帯以外になりますけども、そういう

時間帯をうまく活用するようなことは検討できないでしょうか。

もう随分になります。いたいけない子どもの下校を狙った凶悪な犯罪というのがありました。やはり子どもの安全というのは非常に重要になってきているというふうに考えますので、それを是非前向きに御検討いただきたいというふうに思います。

五つ目には、このまちは鉄道がございませんし、バスに依存することが多いわけですが、しかし、多くの方が自動車に過剰に依存したまちの姿があると思いますが、そういうまちの改善を図って環境負荷の軽減に貢献する公共交通の利活用を検討すべきではないでしょうか。

具体的には、市内の事業所などにノーマイカーデーというものを呼びかけて、公共交通の利用促進と地球温暖化対策に繋げることも検討すべきではないかというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

3点目、耳鼻咽喉科診療の確保について、市長にお伺いをいたします。

耳鼻咽喉科診療の確保については市民の要望というのは依然として高いことは御承知のとおりだというふうに思っております。

市内の開業医さんが休診されてから、多くの方が遠くの病院に通院されている御苦労などは御存じだというふうに思います。

耳鼻咽喉科の病院あるいは医師の確保について、昨年3月定例会においても質問をさせていただきました。その際、市長は、「いろんなチャンネルの中であらゆる手段を講じながら、さらに強力に医師の招聘に努めていきたい」というふうに答弁をいただきましたが、その後、どのような対応になっているのか、現在の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げたいと、このように思います。

ただいま大畑議員から大きく3点の御質問をいただいたところであります。私のほうからは、公共交通再編後の見直しについての、特に3年間どうだったんだと、こういうところの総体的な考え方を御答弁申し上げたいと、このように思います。あわせて他の少し具体的な部分もありますので、副市長のほうからその具体も含めて答弁を後ほどさせたいと思います。また、同時に耳鼻咽喉科については、私のほ

うから御答弁を申し上げたいと、このように思います。

公共交通再編後の見直しということでありましたが、先ほどいろいろお話があったとおりでありまして、当初いろんな目的なり目標を持って進めたきたところでもあります。特に、この間、宍粟市は御承知のとおり面積が広い、人口密度が低いと、こういう状況の中で生活交通の確保・維持というのは非常に重要な課題と、こう捉えておりまして、そういう観点でも、この間、3年間の評価をしなくてはならないと、こう思っておるところであります。

そういった中で、この交通については、本年10月末をもって3年を経過しようとしております。この再編については、可能な限り早く市民の移動手段を確保すべくということで、5カ月前倒しで運行を行ったものでありまして、11月3日から運行したと、そういう状況であります。

平成28年度の状況を見ますと、平成27年の11月から平成28年の9月の間で11カ月間だったところではありますが、当初計画での利用人数の年間目標は20万人と、こういう目標を立てて運行開始をしたところでもあります。先ほど申し上げた11カ月間の中で21万9,000人とこういう利用の状況でありました。平成29年度、平成28年の10月から平成29年の9月の1年間においても25万9,000人の利用があったということで4万弱増えたと、こんな状況であります。再編前と比較して多くの市民の方に御利用をさせていただいておると、こういう状況がつぶさにあると、こういうことでもあります。

また、昨年7月には、平成29年度の地域公共交通優良団体として国土交通大臣表彰を受賞したところでありまして、その受賞のポイントについては、お聞きしますと、公共交通空白地の解消、それから事業者による路線バスへの再編の実施、さらに定額料金制度の導入などが高く評価されたと、こういうふうにお伺いしております。市民の皆さんのいろんな形の知恵と工夫と、さらに利用によってこういったことになったと、このように考えております。

また、私自身もその後市民の皆様との懇談会であったり、あるいは各種出合いの場で公共交通の利活用について、啓発等を常に行っておるところでありまして、同時にいろいろな御意見をお伺いしております。その中では、大変便利になった、友達と市内各地へめぐれる、また高校生にとって大変助かったなどなど、そういう御意見、しかし、反面、もう少し便数を増やしてほしい、さらにはこの時間帯ではなかなか使えない、もうちょっと時間帯を考えてほしいとなどなど、そういう御意見もお伺いしておるところであります。これらのことから、私は徐々に市民の足

としての役割が増えてきつつあると、このように考えております。こういったことを含めると、ある意味一定の評価もしておるところであります。

ちなみに、高校生市内3校の状況なんかも常に3校の校長先生等々からお聞きしますと、御承知のとおり従来なかなか千種高校に、波賀あるいは一宮北中校区からも行けなかったのが、バスの開通によって子どもたちが千種高校へも通える、あるいは南部のほうからも千種伊和高校へもバスを利用して通いやすくなったと、こういった声も聞いておるところであります。

ただ、多くの課題があることも承知しておりまして、今この3年間の総括をする中で、自治会等々へも含めていろいろ御意見を伺うということにしておるところであります。今後さらに公共交通の役割を高めていく必要があるだろうと、このように考えておりまして、まさに御案内にありましたインフラ整備という観点からも非常に重要な役割を持っておると、こういうふうに考えております。

2点目の耳鼻咽喉診療の確保と、こういうことであります。

議員から昨年の3月定例会においてどうなっとんだ、もっと早くやれよと、何とかせよと、こういう御意見、御提言をいただいたところでありまして、その後、それまでもそうだったところではありますが、私自身もいろんなチャンネルを駆使しながらトップセールを行ってきたところでもあります。

先ほど御案内のありましたとおり、多くの市民の方々が姫路市やあるいはたつの市等の遠方の医院へ通院されている事情もあり、特に耳鼻咽喉科診療は乳幼児の医療需要が非常に多く、子育て支援、市民の安心安全な医療の確保という観点からも非常に不可欠な状況であると、このように認識をしておるところであります。

先ほど申し上げたとおり、いろいろトップセールスを行った結果、過日、かねてよりお願いをしておりましたが、現時点におきましてはお名前を公表することはできませんが、市外にいらっしゃる耳鼻咽喉科医師の方より宍粟市内で開業に向けて前向きに検討していきたいと、こういう考えもお聞かせいただいたところでありまして、私としては非常にありがたいと、このように考えておりまして、是非その医師の方に宍粟へと、こう願っております、今の段階としては最終段階に来ておると、このように私としては捉えております。

ただ、開業をしていただくためには、さまざまな課題もあることから、市としても早急に各種の条件を整え、是が非でも宍粟市内で開業をしていただきたいと、こんな思いであるところでもあります。

今後、開業に向けて市としての支援策等を整え、また、しかるべき時期に議会の

ほうへも協議をしていきたいと、こう考えておるところであります、できるだけ早く宍粟市で開業していただきたい、そういう思いの中でさらに努力をしていきたいと、こう思っておりますので、議員の皆様につきましても格別の御支援をいただきたいと、このように考えております。

また、あわせもって可能な限り早くそういったことのもう少し詳細がお伝えできるように、近々またその方ともお会いして詰めていきたいと、このように考えておりますので、現時点ではそういった状況でありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 失礼いたします。私のほうからは公共交通の見直しにおける評価方法、今後の対策・見直しの視点、それとまちづくりに貢献する公共交通という御質問にお答えをさせていただきます。

まず、評価方法につきましては、御提案いただいた評価方法もあるかもしれませんが。しかしながら、その沿線の人口、あるいはどこまでを見るのか、あるいは対象者、そういう部分の計算がどうなるかというところでちょっと検討は必要かなと思います。したがって、現在のところなんですけども、やはりいろいろな路線があり、いろんな系統がございまして、その部分の路線の実績としては、やはり一人当たりの利用人数というのを評価方法ということで評価せざるを得ないんじゃないかなと考えております。

続きまして今後の対策、見直しの視点ということなんですけども、大型バスの路線につきましては、引き続き利用促進を図っていき、少しでも多く乗っていただきたいということを考えております。なお、空きスペースを利用いたしまして貨物の輸送といいますか、貨客混載という部分も運行事業者のほうからも御提案をいただいておりますので、やはり事業者においても生産性の向上について努力をされているところがございます。

それと、小型バス路線につきましては、広報等で既にお知らせしておりますとおりなんですけども、1便当たり1.5人という利用者、その分の路線がございまして。これにつきましては、やはり1.5人以上の利用をされている路線につきましては、利用促進に取り組み、さらなる利用者の増加に繋げていくと。それと1.4人から概ね0.8人の路線につきましては、見直し基準人数の達成に向けまして現在の便数を維持をして利用促進を図っていきたいと考えております。そして、概ね0.7人以下

の路線については、路線の統合、あるいは必要性等についても検討をせざるを得ないかなと考えております。

しかしながら、廃止が前提ということではございませんので、どういう方法で続けられるか、利用が促進できるかということも考えていく必要があると思います。この部分につきましては、本年3月から4月におきまして、利用者の御意見も聞いております。この意見を含めまして各沿線の地域と話し合いをする中で、廃止を前提とするのではなく、今後どうやって路線を守るか、あるいはどうやって地域の移動手段を確保するのかということを協議をし、調整をしていきたいと考えております。

次に、まちづくりの貢献に関する公共交通についてでございます。

まず、1点目の商店街との連携による中心地商店街への誘導に貢献する公共交通の充実策ですけれども、現在の公共交通の乗り継ぎ場所は、概ね集会施設あるいは病院、食料品店等や商店街の近くに設置をしております。このことから、商店街への誘導にかかわる環境は一定の条件は整っているのではないかなと考えております。今後、各商店街等の活性化に努めて、それができたらバスの利用あるいは増便にも繋がっていくようにできたらと考えております。

続きまして2点目の観光客を誘導につきましては、現在、運行事業者によりまして1デイフリーきっぷ、あるいは1デイパスなどの取り組みを行っていただいております。1デイフリーきっぷはこの山崎三宮線も利用できるということで西播磨一日乗り放題という部分、それから1デイパスは宍粟市内を一日乗り放題を500円というような、そういう取り組みを行っております。それと各観光施設での割引ができる、特典としてついていると、そういう取り組みを行っておりますので、このような取り組みの中で利用促進についても図っていきたいと考えております。

次に、高齢者や障がい者などに配慮した公共交通の質の向上ということなんですけれども、大型バスにつきましては、運行事業者の努力もいただいております。低床バスの導入を行っていただいております。今後、バスの更新にあわせて低床バスの導入を要望していきたいと考えております。しかしながら、小型バスにつきましては、乗車定員等の関係でそこまでの対応にはなっておりません。ただ、この4月からはフリー降車の区間をかなり設けていただいた部分で若干便利にはなっているのかなと考えております。

それと、運行事業者におきましては、やはり乗務員の接客・おもてなしというような資質向上の研修も行っていただいているところでございます。

続きまして、通学路における子どもの安全確保の手段ということでの公共交通の利用ということですが、やはり子どもの安全確保というのは大切ではあります。ですから、公共交通の利用を促すということにつきましては、積雪時等で徒歩あるいは自転車通学がしにくい場合は、保護者の判断によりまして公共交通での通学を推奨したいと考えております。

しかしながら、全ての児童生徒に公共交通の利用というのはちょっと環境が整っていませんので、やはり今もいろいろとお力をいただいております地域の見守り隊の皆さんの御協力のもと、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

それから、スクールバスの空き時間の活用につきましては、それができたら一番いいかなと思うんですけども、やはり学校行事の都合、あるいはその他の行事等でスクールバスの使用時間が変更になる場合がかなりございますので、定期的な運行等に活用するのは少し難しいのかなと考えております。

最後に、5点目の自動車に過剰に依存したまちの改善を図るための環境負荷の軽減に貢献する公共交通、これができたら一番理想的な部分ではございます。しかしながら、なかなか自家用車の利便性をいかに我慢していただいて、公共交通に乗っていただくか、そういう部分、先ほど言われましたようにノーマイカーデーとか、そういう取り組みについては事業所ごと、あるいはそういう部分で呼びかけていって、できるだけそういうことを取り組むことによって多くの人に公共交通に乗っていただくことが、やはり環境負荷の軽減にも繋がってくると考えておりますので、その辺については啓発を図っていきたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） それでは2回目の質問に入らせていただきます。

まず、耳鼻咽喉科のほうから先にやらせていただいて、後で公共交通を残り時間やらせていただこうと思うんですが、市長から前向きな回答をいただきました。もう少し踏み込ませていただきたいと思うんですが、今、市外の方から開業に向けて前向きに検討していきたいという御返事があったと。最終段階に来ているというお話でございました。この最終段階というのはどういうふうに、いつごろ開業というふうに考えての最終段階ということなのか、少し教えていただきたいのと、あと、実現に向けていろいろ課題もあるかと思えますし、支援も必要な部分もあるのかというふうに思いますが、今後どのようなプロセスが必要になってくるのか、その辺もう一度お願いしたいと思えます。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） いつごろかということで、私自身の今の想定になるかもわかりませんが、およそですが、来年の今時分というか、遅くて8月ごろに開業できるのではないかなど、こんなふうに私の思いとしては今感じてとっております。それがきっちり8月というところですが、概ね準備するにも1年はかかると聞いております。

それから、課題の中で支援も含めてであります、言葉として適当ではないかわかりませんが、ある意味の起業家支援というか、あるいは企業誘致という考え方に至ったときに、私は耳鼻咽喉科の先生というのは非常に全国的にも少ない状況の中で、宍粟市がどうしても不可欠な状況を捉えたときに、私は市としてもある意味の支援が必要だろうと、こう考えております。

したがいまして、今どうこうという支援ではないんですが、近々のうちに市としての支援の支援策をまとめて可能な限り早く委員会のほうに協議をかけていきたいというふうには考えております。できれば、皮算用で申しわけないんですが、8月ごろまでには私は支援策を練り上げて、またいずれかの段階で委員会のほうに担当部局から提案をさせていただいて御議論していただきたいと、このように考えております。現状では今そう考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。できるだけ早い実現を望みたいと思うんですが、今日、このように具体的な月まで言っていたということ、相当煮詰まっているというふうに思いますので、今も市長からありましたように、やっぱり段階的に委員会のほうにこれは報告をいただくようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 基本的には逐一委員会に御報告申し上げて、それぞれ担当部局と協議をしていただきたいと、このように思います。ただ、格別のそれぞれ議員の皆さんにも御支援をいただきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。私たちもこのことについては、多くの議員が市民からの要望を受けておりますので、協力できるところは一緒にやっていきたいというふうに思っております。

次に、公共交通のほうに入らせていただこうと思うんですが、たくさん事前通告

させていただいていた割に、言葉悪いですけど、余り検討されてないなというのが率直な私の今の思いでございます。

最初に、私の思いを言っておかなければいけないんですけども、大胆に見直せということを言っているのではなくて、この間、いろんな、もしもとか、要するにバス事業がどんどん撤退する中で、独自のコミュニティバスなんかでいろいろ運営してきて苦労してきたわけですね。そして、それらも全て包括的に見直したのがこの今の再編計画でございますから、その中で今市長からもあったように、やはり交通空白地域を解消したこと、定額200円ということ、目的地までうまく乗り継げば200円で行けるといような、こういう低廉な運賃にしたことは評価できると思いますし、そのことが中心の路線バスのルートを大幅に乗客が増えてきているというふうに僕は評価しているわけですが、問題は、一番肝心の交通空白地域の利用状況ですね、ここは今の当局が今度見直しをしようとしている評価指標では、非常に危険というか、必要なところの路線がなくなってしまうおそれを感じるから、もう少し指標を増やしてもらいたいということを申し上げているわけですね。

兵庫県下でもいろいろコミュニティバスをやっているところなんかは、この見直しの基準として、やはり利用率を入れているところもありますし、それから収支率というものを導入しているところもあります。先ほど副市長からはこの沿線の人口をなかなかつかみにくい、検討が難しいというふうにおっしゃいましたけど、これ一番最初にその路線を入れる場合に、このぐらいの人口があるということは想定できるとは思いますが、それぞれできるじゃないですか、その路線の沿線の人口というのは大体はじけるじゃないですか。やはり僕はずっと25の路線を見たときに、本当に利用者が少ないだろうというところまで、くまなく路線を入れてもらっていますから、当然利用は少ないと思うんです。しかし、一人でも二人でも拾っていこうという市の思いがあるわけでしょう。そういうことから言って、この路線を敷いておきながら、今、1便当たり1.5人以上という基準だけを物差しでするとするのは、これはちょっと3年間やったけど、乗らんかったから、もう切るでというような感じを受けてしまうんですよ。だから、もっともっと人口密度に関係ない、左右されない利用率というものを考えていくということも当然僕は必要やと思います。これは25路線の平等な評価の仕方やと思います。

それと、もう一つは、1路線ごとにどれだけの経費がかかっているのかということも大事だと思うんです。例えば、一つの路線1人に対して1,000円ぐらい補助しているということになったら、その区間、タクシーで走らせたほうが安いなという

話になるかもわかりません。そういうところはバス運行の必要性というのは非常に低くなってくると思うんです。代替を考えていかなあかんというふうになるんですが、利用だけで言えば、それは推しはかれないと僕は思うんです。ですから、利用率であったり、助成額、公費がどのくらい投じられているのかということも目安として考えなければいけない。この指標だけは僕はちょっと譲れないと思っているんですよ。このことについて再度答弁をお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 空白地をなくすとか、そういう前提ではないというのは御理解いただきたいと思うんですけども、やはり乗合バスとしての評価ということで、ちょっと路線、例えばなんですけど、梯線ですと、梯から五十波へ出て、そして河東を回って、そしたら沿線の人口というのはかなりのものになってきます。しかしながら、乗車率が悪い、それを単純に見るわけにはいきません。幹線が通っている部分からしますと、そこから乗られる部分がかなりございますので、ですから、単純にはその部分では出ないだろうと思います。ですから、その部分の率、そういう部分での沿線の人口をどう見るのかというのがちょっと難しいんじゃないかなということでございます。

そういうことから、参考としてこの部分の率とか、そういうものをはかれる計算式等で検討はしていったらいいと思うんですけども、それによって廃止するということではないということで、ですから逆に乗り合いバスとしてではなく、乗合バスの中でもデマンド方式がいいのか、その他ほかの方法で何とかできないのかというものも含めて検討していくべきかなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） そうではないんですね。もちろん、なくそうなんていう前提でされてないことはわかるんですけど、市民の中には、言葉悪いですけども、空気を運んでいるじゃないかと、ああいう費用があったらもっとほかに使ってくれという声もあるんです。事実なんです。ですから、そういう声に対して説得できる材料が要するというふうに言っているんです。ただ残します、残しますと言っても、やはり具体的に残せる根拠がないとだめじゃないですか。そういう指標をつくるためにいろんな尺度を入れなければ、そういうなくせという声に対してストップかけられないと思うんですよ。それだけ厳しいですよ。乗ってない地域というのは本当に厳しいんですよ。もともといろんな代替の手段を皆さん持ってはったから、いきなりバスが通ったからバスに乗り換えるということにはならないということと、後期高

齢者になるとバス停まで行くのにも時間がかかるので、やっぱりドア・ツードアに依存してしまうという、そういうことがあるわけで、なかなか利用には繋がっていない。しかし、一方でこんな空で走るんだったら、もうなくせやという声がある。これからその路線は必要になってくる。そのために説得するだけの資料は僕はきちり持つべきだというふうに思っているんです。そのこのとこの考え方をもう一度整理してください。

議長（実友 勉君） 中村副市長。

副市長（中村 司君） 説得する数値がどういう数値が挙がるかはちょっとわからないんですけども、やはりドア・ツードアの利便性、その部分で今から乗合バスを利用していくという、その利用を増やしていくためにはいろいろなことが必要やとは考えております。

そういうことで、その積算のところがちょっとどういうふうな計算で成り立つか、一人当たりの助成額という部分についても、たくさん乗られたらたくさん要するということになるのかということもございます。ですから、その辺を含めてどういうふうな数値がいいのかということは検討していくべきかなと考えております。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 今市長もいろいろなずいておられましたので、今日ここでわかりましたという回答を引き出そうと思いませんので、今言いましたような指標も是非、これはできると思いますよ。沿線人口難しいとおっしゃるけども、それは計算できると思います。ですから、そういうものを考えながら、あるいはまた各路線ごとの経費みたいなものを出していかなあかんと思います。ただ、漠然と全体で運営してるんやというようなことでは通用しませんので、それがもしないんだったら、これを契機にそういうことも検討した上で収支率を見ていく、あるいは公費がどれだけ投入されているのか、バスがいいのか、タクシーがいいのか、有償運送がいいのか、そういうことの判断材料としても考えていただきたいと思うので、これは答弁結構ですから検討してください。今回答が得られないと思います。

もう一つは、確かに評価は僕はしてるんですが、今も逆の意見もあるという、このぐらいの率ではやっている意味がないという声とか、あるいはこれだけ費用を投資したら、そら何でもできるわなみたいな言葉もあるわけで、今、市長、どのあたりが損益の分岐点というふうに考えておられるんでしょうか。

この間、3年間やってきて、この路線の再編によってかかってきた経費というのは、1億5,000万円ぐらいかかっていると思います。ですから、従前よりも3倍ぐらい

公費は持ち出していると思うんですね。それまで大体5,000万円ぐらいの赤字路線の補助金を出していたと思うので、それからいくと3倍ぐらいかかっているかなと私は思っているんですけども、違っていたらまた指摘してください。

今のところ国県の補助金で何とかしのいでいけるけども、これもいつまでもあるものではありませんので、やはりどこか損益の分岐点というものを考えながら、利用促進というふうにおっしゃっている収入を増やしていかなければいけないわけですから、その辺のお考えを少し教えてください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 正確な額は私も覚えていませんが、約8,000万円ぐらい、5,000万円というのは旧山崎時代は5,000万円だったんですが、約8,000万円ほど投入しておったと思います。再編した結果、当初2億ぐらいの予想も私自身はしておったんですが、今1億5,000万円ほどの状況であります。

先般、国との協議の中でも国もインフラ整備と、先ほどおっしゃったような。当然中山間地にとって、特に公共交通というのはいわゆる我がまちはバスしかありませんので、それについてはインフラ整備という感覚の中で国庫補助について考えてほしいと。国もその方向であります。それは地方創生ということであるんですが、具体的にはまだそんな数値は出てないですが、私はこれからそういうこともしていきたいと、こう思っています。

ただ、いろいろお話があったとおり、市民の皆さんにとっても何で0.29で出すんぞいやと、まさに空気をほとんど運びよんと違うんかいと、こういう御意見も正直あります。しかし、私は今乗っていらっしゃらなくても、いずれ我が身やということになると、可能な限りバスに乗っていただいて、いろんな経験をして、いよいよ困ったときにはバスを使おうやいと、こんなことも一つの啓発として我々はしていかななくてはなかなかこの公共交通は守れないと、こう考えております。

したがって、私たちも市民の足と言いながら、市民の皆さんも大変申し分ないですけども、市民の足を守れといいながら、やっぱり可能な限り使えるときにはバスで行こいやと、こういうことを我々は努めて啓発していく必要があるだろうと。そのことが私はこの3年間の大きな道筋、次に繋いでいくと、こう私自身思ってスタートしておりまして、したがって、だからやめるとか、するとかじゃなしに、もう少し市民の皆さんの熟慮というのか、熟成というのか、成熟というのは少し時間がかかってくると、こう思っておりますので粘り強くしながら、この問題に取り組んでいきたいと。

しかし、経費とのことも当然考えていかならるので、その仕様はやっぱり公正、あるいは明朗に、しかも説明責任が果たせるように我々は努力しなくてはならないと思っておりますので、先ほど来、助成額とか収支率、いろいろ御意見いただいておりますので、今後さらにそのことも検討を加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。具体的な損益の分岐点というのはなかなか難しいのかもわかりませんが、今よりも抑えていくという思いは受けとめておきたいと思ひます。

それと、もう一つは、移動という意味では、障がいのある方々の移動で別途外出支援サービスなんかもやっているわけですね。これも8,000万円ぐらいのお金がかかっていますから、相当この市民の移動に関する経費がかかっているわけですね。それをやはり今言われたように、もっとみんなのものとして利用していかないと、私も含めてでございますが、いけないと思うので、やっぱり利用促進を図っていきますという言葉で言われるんですが、具体的な利促進策が見えないんですね。そういう意味で、私はそこを今日具体的にこういう利用促進策を考えているんだということは後ほど触れていただきたいというふうに前もってちょっとお願ひしておきます。

もう1点、ちょっと論点として考えている点があるんですけども、市長もおっしゃったように、宍粟市はもう広大な面積でございますから、これを一律の運行事業でカバーするというのは、私は難しいと思うんですね。普通で言うたら都市部と田舎があるというような地域じゃないですか。ですから、私はダブルスタンダードとは言いませんけども、やっぱり中心部のバスのあり方と、それから人口の少ない、需要がなかなか見込めないだろうという地域ときっちり分けて、今後の需要もわかるわけですから、見込めるわけですから、分けて、別のやり方、これは法律改正でどんどん新しいNPOが活躍するような場とか、お隣の養父市なんかもやってますよね。そういうことも今後視野に入れる必要があるんじゃないかというふうに思っておりますけども、その考え方というのはございますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさしく琵琶湖とほぼ同じ面積の中で、しかも谷筋がいろいろあって、幹線に出てくるいろんな形態で時間がかかる、これを一つの考え方で整理するというのは非常に矛盾があると、私自身は思っておりますが、ただ、現行の今の制度をしたときに、やっぱり宍粟市全体を一つの公共のエリアとしてこられた

ときに、まず3年間やってみよう。それから、いろんな課題があるけども、いろんな形で市民の皆さんと知恵と工夫を出しながら、それぞれ課題を克服していこうと、こういう形で進めたものですから、今の段階で何が一番いいのかというのは、私自身もまだ捉え切れれておりませんが、養父市が行っていらっしゃるような、ああいう市民の皆さんからNPO法人をつくって行って、ある意味、白タクみたいな形で、こういうことも規制緩和でできます。そういう地域もひょっとしてこれからはなくてはならないかもわかりませんが、場合によってタクシーでいったほうがいいかもわからん、利便性が上がるかもわからん、こういうこともありますが、ただ、現段階ではそこまでは十分な考えには至っておりませんが、まずもって今の交通体系をいかに市民の皆さんにさらに利用しやすい、あるいは交通体系ができてよかったなあと、こう思ってもらえるにはいま少し時間がかかるのではないかなと、こんなふうに思っています。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 養父市だけ例を挙げましたけども、京都の京丹後市、ここなんかライドシェアというやり方で、今、市長もおっしゃったような自家用車をもって合法的にもできるような方法を取り入れているようでございますから、これは今の運営事業者との関係もいろいろあると思いますので、軽々には市長も答弁しにくいかわかりませんが、やっぱりそこはもう具体的に選択肢として考えていかなければいけないときに来ているんじゃないかと私は思うので、是非そこはお願いしたいというふうに思います。

それと、先ほど言いました利用促進策、どのようなことを考えておられるのか、少し説明ください。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 先ほど御提案もございました。例えば事業所へのノーマイカーデーの働きかけとか、これはもう当然市役所も含めてのことでございます。そういったことの呼びかけでたくさんの方に利用していただくとか。

それから、これから利用の少ないところの地域のほうにも出向かせていただきますけども、その際には、今の方が利用していただく必要が将来の公共交通を確保するんですよというような、さらなる呼びかけをしていったりとか、それから市外というんですか、そういった方の利用促進というんですか、そういった取り組みも何か工夫をしていかないといけない。現在では、先ほど副市長の説明もございました。1デイパスとか、そういったことで事業者としての生産性向上の取り組みをされて

おりますけども、そういったものを継続していただいたりとか、さらに工夫をしていただくというようなことで、市内の方にも利用していただくということで利用者数の増加というんですか、確保を図る必要があるかなというふうに思っております。議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） わかりました。私がふだん思っていることなんですけど、やっぱり自家用のほうが便利だなあというふうに思うんですけども、バスがいかに有能なのか、有益なのかということを経済のバス協会というところがパンフレットを作成されているんですね。こういうことを是非市も、バス利用がこれだけいろんなことに貢献するんだというPRをもっと市民に向けて発信をしていただけないかなと思うんですが、三つの点からそのパンフレットに書いてある柱があるんですが、一つは環境です。今もありましたが、一世帯が1年間で削減できるCO₂の排出量も1日10分間車を控えることで削減できると。バスに乗り換えることで大きく貢献できると。

次に、健康らしいですね。1時間車で移動するかわりに、バスを使えば消費カロリーは2倍以上になる。予防医学的な観点ですね。こういうことも、いわゆる健康づくりをテーマにしているのであれば、そういう健康という意味からもバス利用を促していくということが大事かなと。

それから、安全ですね。自動車の事故というのはやっぱりこの地域でも多いと思います。そういう意味で、バスは事故に関して対自動車比で50分の1ということも統計上出ているそうでございますから、交通安全の観点からもバス利用を促していくというようなことをもっともっとPRして利用促進に繋げていただけたらというふうに思います。

そういう意味で、行政の中のいろんな分野とリンクしながら公共交通の利用を促進するという手があると思いますが、その辺いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） まさに公共交通が他の分野にいろいろな影響を与えているというところだと思います。今、専門家のほうではクロスセクター効果というんですか、そういった呼ばれ方がされております。先ほど大畑議員からありました医療分野での貢献の部分、福祉分野、商業分野、交通安全分野、それから教育分野、観光分野、さまざまな分野がございます。機会あるごとにそういったことで公共交通を守ることで、こういった分野にも効果があるんですよということを伝えていきたいというふうに思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 昨日も他の議員から観光振興との関係ということで公共交通の利用のことがございましたが、1点、今もフリー乗車券とか、1デイパスとかいうお話がございましたけども、国見の森とか、あそこで森林セラピーやってますよね。城下線というのが国見の森まで行くようになっておりますが、残念ながら運行は月曜日から金曜日なんですね。ですから、そういう観光地を市外の方がセラピーを利用しようと土・日・祝日に車を持たない人はそこへ行けないという、そういう欠点もあるんですね。ですから、やはりそういう市外の観光客を呼び込んで、当初その再編計画にはそこまで十分なかったと思いますけども、これから見直すわけですから、やはり観光客をいかに誘導していくかということは、こういう休みの日をどう運行させていくのかということは非常に大事になるというふうに私は思うんですけども、その辺の考えはございますか。これは市長のほうで。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は今おっしゃったことは非常に大事だと思いますし、交流人口を増やしていこうということの大きな柱からすると、今おっしゃったことは大事だなと。それができるかできないかはわかりませんが、見直しの一つとして今後議題に上げてもらうように努力していきたいと思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 公共交通の枠でできなくても、何らかの手だてでしないと、この森林セラピー、県下に先駆けてやっている事業がなかなか伸びないんじゃないかなというふうに思いますので、是非前向きな検討をお願いしたいというふうに思っています。

それから、子どもの安全の部分でございますが、先ほど積雪時についてそういうふうに促していくというお話がございましたけども、そういう特別な事情だけでなく、本当に身守り隊の人たちが一生懸命頑張っていておりますし、貴重なお働きをいただいていると思いますけども、これもいつまでもというわけに僕はいかないと思いますし、本当に大事な子どもたちの命のことを考えると、しっかり路線バスの利用を考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

一部しか調査できませんでしたが、四国の運輸局が調べているデータがあります。国内でのスクールバスの利用であったり、路線バスの利用ということのデータもあります。そういう中で、私が今日も言っています専用スクールバスの空き時間帯の利用というのも、そんなに多くの自治体がやっているわけではないですけど

も、その利用というものも考えていますし、それから混乗、これは宍粟市も昔、波賀でやってましたけども、そういうことをやったり、特に教育委員会がスクールバスを運行されているエリアというのは、公共交通の利用も少ないエリアでないかなというふうに思うので、そこは別々に切り分けるんじゃないかと、考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、幹線のバスが走っているところで、南北に非常に長い地域で、4キロ以上の距離を徒歩で通学している学校も見受けられます。片や4キロ以上でもスクールバスを出している地域もあるということで、そこはなかなか一律ではないんですね。学校のそれぞれの事情があるんかもわかりませんが、いつまでもそういうことを言っている時代じゃなくて、やっぱり安全安心というテーマからいうと、公共交通を利用されているほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 前田教育部長。

教育委員会教育部長（前田正人君） 失礼します。大畑議員の専用スクールバスの活用についてですけども、今言われました件につきましては、今後検討していく価値があるかなと思っています。ただ、宍粟市、御存じのように谷がいろいろありまして、スクールバス1個や2個ではなかなか利活用というのは非常に難しいという点もあります。

それから、同じ幹線でありまして朝の時間帯になりますと、一宮の杉田の近所の方が子どもをバスに乗せようと思っても、定員がいっぱいでちょうど通学の学生でいっぱいになるという、そういうような事情もありますので、今提案いただいたこと、今後また検討していきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 前向きに御検討いただきますようお願いをしたいと思います。

最後になりますけども、今回の再編の見直し、改めてお願いをしておきたいんですが、もう少し見直しの基準となる評価の指標というものを市長の答弁もいただいたように、膨らませていただきたいということと、それから、この見直しのプロセス、各路線の評価みたいなものをしっかり市民に知らせていく必要が私はあるというふうに思えます。一緒に、利用促進も含めて考えていただく必要があるというふうに思えますので、やはりホームページなどで各路線の評価みたいなものをアップしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 市民の皆さんに必要な情報を伝えながら、一緒になって公共交通を守っていく、そういったことができればと思いますので、情報についてはなるべくオープンにしてということで取り組みたいと思います。

議長（実友 勉君） 12番、大畑利明議員。

12番（大畑利明君） 私たちも是非一緒になってどういう公共交通、この地域の中での移動手段として、どういうものが必要なのかということは今後とも考えていきたいというふうに思います。

たくさんの質問を投げかけましたけども、今後とも公共交通、何とか維持できるように、持続可能な公共交通になることをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（実友 勉君） これで、12番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

続いて、山下由美議員の一般質問を行います。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 3番の山下です。通告に基づいて一般質問を行います。

まず、介護保険制度について、市長に伺います。

介護保険制度が始まって18年、その間、保険料は上がり続け、利用料負担も増えているのに、希望するサービスがすぐには使えない。このような現状があります。高過ぎる介護保険料の引き下げや利用料負担の軽減策が必要であると考えております。市長のお考えを伺います。

また、介護保険制度が始まった当初は、介護の社会化がうたい文句でありましたが、現在は自助努力が強調され、家族介護が基本的に必要不可欠となっております。このことに対し市長はどのようにお考えか。高齢者宅を訪問し、支援する市の専門職の配置など、市独自施策を考える必要があるのではないかと思います。市長のお考えをお尋ねいたします。

続いて、子育て支援施策について、市長に伺います。

人口を増やすためにも子育てにかかる経済的負担の軽減について積極的に取り組むべきだと考えます。

高校生までの医療費の無料化の早期実現を。また、全ての生徒・児童の給食費の無料化を。この2点を市長に伺います。

最後に、部活動について、市長、教育長に伺います。

部活動は学習指導要領においては、生徒の自主的、自発的な参加によって行われ

る活動とされております。しかし、社会的には、「ブラック部活」というような言葉もあるように、休みのない過酷な練習に悩み、暴言・暴力に苦しむ人たちがおられるという話も聞きます。

市長、教育長の部活動に対する考え方、これまでの活動を振り返り、どうあるべきと考えておられるのかをお尋ねいたします。

子どもたちが健やかに育つための部活動となっているのか。教職員の負担が重過ぎるということはないのか。市長、教育長に伺います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、山下議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

私のほうから介護保険制度と子育て支援と、こういうことについて御答弁申し上げたいと思います。部活動については教育長のほうから答弁させていただいて、また、市長の個人的な考え方ということであれば、後ほどまたお答えさせていただきたいと、このように思います。

1点目のことではありますが、第1号被保険者の介護保険料につきましては、第7期介護保険事業計画の中で、期間中の3年間のサービス見込量から必要な額を算出しております。

保険料の軽減策としましては、保険料段階の多段階化や介護保険基金の活用等があり、これまでも御説明しておりますとおり、第7期に9段階から11段階への多段階化を行うとともに、基金の活用についても行う予定と、このようにしております。

なお、利用料負担の軽減につきましては、公平性の観点から軽減は適当でないと、こう判断はしております。

今後、第8期の計画に向けて、介護予防・日常生活支援総合事業等の取り組みを推進し、介護給付費の増加を抑えることで保険料上昇の抑制に繋げていきたいと、このように考えております。これまでもいろいろ御答弁申し上げたとおりであります。

次に、2点目の家庭介護と専門職の配置の御質問ではありますが、高齢者の皆さんにとっては誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることを願っておられるとおりであります。そのための生活支援であったり介護支援は重要であると、このように認識をしております。

ひとり暮らしや、あるいは高齢者のみの世帯の状況につきましては、日ごろから情報収集を行う中で保健師がかかわり、地域包括支援センターの介護支援専門員であったり、あるいは実態把握調査員の訪問、民生委員・児童委員さん等の関係組織からの情報もあわせて把握する中で、民間事業者とも十分連携して必要な支援を行っている状況であります。したがって、現状としては必要な職員の配置と訪問による支援は対応できておると、このように考えております。そういった観点からしますと、新たな独自施策については現在考えておりません。

次に、子育て支援策についてであります。1点目の高校生までの医療費無料化の早期実現と、このことではあります。これについては、私も公約しておるとおりでありまして、昨年7月から、高校生の対象要件を拡大して実施しております母子家庭等医療費助成事業の助成実績などを踏まえ、できるだけ早期に実施していきたいと、このように考えております。

2点目の給食費の無料化につきましては、子育て支援については、今日非常に大きな課題だと、このことは十分承知しておるところであります。給食費については、御案内のとおり、本年度より第3子以降の生徒・児童の無料化を図り、保護者の負担軽減に取り組んでおるところであります。

しかし、全ての生徒・児童と、このことについてはなかなか至らないところでありまして、これについては今日の段階ではいつやるとか、あるいはやりますとか、このことについては答弁できない状況であります。

ただ、私としては全てがこの給食費について、無料化というのは現段階で市の財政状況等々を踏まえたときに、果たしてどうかと、こういうこともありますので、先ほど申し上げた第3子以降の児童生徒、こういったことを今現在やっておりますので、そういった状況もつぶさに見ていきたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私の方からは、部活動についてのお答えをさせていただきたいと思っております。

御存じのように、部活動は、生徒の中学校生活におきまして大変大きな意味を持つ教育活動であると、このように思っております。今言われましたように、教育課程には位置づけられておりませんが、学習指導要領において学校教育の一環として教育課程との関連が図られるように留意することが求められているということでもあります。

本市では、従来から中学校において活発に部活動が行われてきました。生徒はそ

の中でスポーツや文化的な素養を高めるとともに、心身を鍛え、成長するとともに学生時代の大切な思い出をつくってきたのではないかと思います。このように部活動は、生徒の明るい学校生活をつくり出すとともに、保護者との協働により学校の一体感の醸成にも繋がるものであると、このように考えております。

一方で、部活動の指導に当たってはその特性上、試合に勝つことだけであるとか、コンクールに入賞することだけであるとか、そういうような勝利至上主義や体罰に繋がる危険性をはらんでいることも否定できないというふうにも思います。

そこで、本市におきましては、日々の努力、また日々の練習を評価していく、いわゆる過程を大切に部活動を実施するように平素から学校にも指導しているところであります。また、適切な練習時間や休養日を設けて、生徒の身体的負担や学校生活全体のバランスを考慮して運営するように学校にも求めております。

本市におきまして、今後も平日週一回、また休日、月2回以上のノー部活動デーを完全実施しまして、さらには部活動指導員につきましての検討を進め、部活動の指導が教員の過度の負担にならないように、また、何より生徒の健やかな育ちに繋がるような部活動になるよう努めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それでは、介護保険制度から再質問をさせていただきたいと思っております。

今年4月から介護保険料が先ほど市長も少し説明していただきましたが、引き上げられております。基準月額5,900円が6,700円、この4月から800円の値上げとなっております。調べてみましたところ、全国の基準月額の平均が5,869円でありますので、宍粟市の6,700円は高いです。また、兵庫県下でも調べてみました。県下41市町中3番目に高い介護保険料ということになっております。前期は5番目に高かったということでもあります。

また、近隣の市町を見てみますと、値上げとなっているところも確かにありますけれども、相生市や赤穂市、太子町、上郡町は値上げをせずにそのままの保険料据え置きとなっております。また、市川町におきましては6,200円であったものが600円引き下げられて5,600円にというふうになっております。各市町での保険料を引き上げないための、また引き下げるための努力が行われてきたことが近隣の市町を見る上でもよくわかります。

この介護保険料、2000年に始まった当初、山崎町は基準月額2,600円でした。現

在の介護保険料、基準月額6,700円と比較いたしますと、2.5倍以上の引き上げが行われているということになります。そして、ここに問題となってくるのが、これだけの2.5倍もの引き上げが行われている、果たして介護が必要になったとき、その人が必要な介護サービスを受けることができるか。本当にここが一番大きなポイントだと思うんです。

この介護保険料の取り立ては非常に過酷です。年金が1万5,000円以上あると原則として年金から特別徴収をされます。

先日、日本年金機構から年金振込通知書が各家庭に届きましたが、年金支払額から値上がりが続けております介護保険料などが天引きをされており、振り込まれる年金額は減っており、生活の不安は増しております。

また、この値上がりした介護保険料の決定通知書、この7月中旬ごろ各家庭に届くと思うんですが、これを見て本当に驚かれる方、これからの生活をどうしよう、そう思われる方、たくさんいらっしゃるんじゃないかと私は考えております。

今のこのような宍粟市の現状、市民生活の実態、このような中で本当にこれだけの介護保険料の引き上げは厳し過ぎると市長は思われませんか。先ほど私が話したことに対してどのようにお感じになられたか、お尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 感じとしては、私は可能な限りこの保険料についても誰しも上げたくないというのが実情であります。ただ、議員御承知のとおり、3月議会でもいろいろの申し上げたとおりであります。宍粟市の場合について必要なサービスがどうかということ、将来にわたっていずれ誰がどうなるかわからないところで、私は宍粟市の現状のサービス状況を見たときに、かなりサービスは他市よりも負けないと、こういうふうに考えております。したがって、その分いろんな意味で保険料がこういう状況になっておると、こう思っております。

ただ、そうばかりは言えない状況もあります。市民の皆さんからすると、特に年金生活者にとって多額の保険料ということも十分承知しております。しかしながら、現状を見たときに、我が市の財政状況等々を見たときにはいたし方ないと、こう判断しておりますが、やっぱり国のほうもこういった財政措置、負担割合の上昇を含めて私は可能な限りいろんな形をお願いをしておるところであります。現状ではただいま申されたような状況になっておるといっております。

ただ、市民の皆さんにもいろいろお話を聞くところではありますが、現段階では、我がまちにとっては保健師等々、あるいは先ほど申し上げたいろんな方々の努力に

よって必要なサービスはそれぞれ受けていただいておりますが、このように思っておりますが、ただ、それもいつまで続くかということについては少し疑問もありますが、これからいろいろ皆さんと知恵を出しながら、この介護保険制度についてもいろいろ検討を加えていきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほど市長がサービスは他市町に対して非常に厚いというか、多いとおっしゃられたわけで、実際にそういうような面もあるかもしれませんが、でも、そのサービスを使うための介護認定、この介護保険制度は、医療保険とは違って、サービスを利用するには認定を受けないとだめなわけなんです。そこで、介護度が低かったり、あるいは自立になったりしたら、自立になれば介護は受けられませんし、介護度が低かったら自分が望む介護を受けられなかったりするんですけども、この介護認定が宍粟市においても以前に比べて非常に厳しくなっているというような市民からの声を本当によく聞くようになっているわけでありますから、例えばサービスが他市町に対してたくさんある、特にデイサービス等がたくさんあって、十分利用されている方は多いと思うんですけども、施設サービスとかはちょっと少ないなとも思うんですけども、こういったサービスを利用するとき、すぐに受けれて、本当によかったというような声はそれほど多く聞かないんですけども、市長の認識をお尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 中には今議員おっしゃったようなことがあるかも知れませんが、私が聞いておる範囲の中では、親切丁寧に対応していただいております。もし、その具体的にそういった例があるようでしたら教えていただいで、担当部局も私はそれぞれ寄り添っている相談業務に乗っておるんじゃないかと思っておりますので、もしそういった方がいらっしやったら、是非教えていただいたらありがたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） そういった事例は恐らく市の保健師さんが大分つかんでおられると思いますので、私も市のほうに行っているいろいろお願いしているんですけども、なかなか難しいというような話を聞いているので、そちらのほうから聞いていただけたらいいんじゃないかなというふうには感じます。

それで、また保険料の負担のことに戻るんですけども、この保険料は保険料段階、先ほど市長が11段階に分かれていて、所得が少ない人には低い保険料というこ

とになっているんですけれども、この保険料が所得に占める負担率の不均衡、これが本当に大きいなと思うんです。例えば年間所得80万円で、所得に占める負担率は4%、また年間所得600万円となりますと、所得に占める負担率が2%というふうになるわけなんです。こういった不公平、要するに所得が少ない人ほど介護保険料を支払ったら、あと生活ができなくなるとか、あと保険料は何とか支払ったけれども、自分が希望するサービスが使えない、サービスを減らして使っているとかというような方が本当に所得が多いとは言えない方に非常に多いわけなんです。

本当に市長に知っておいてもらいたいと思うのが、この介護保険料の負担は非常に重い。特に低所得の人たちにとったら、非常に大変ということはわかっておいてもらいたいなと思いますが、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変申しわけないこともわからんですが、全部が全部承知しておるというふうにはいかないんですが、私は、特に平成27年度から保険料の低所得者軽減が段階的に拡大されたと、こう認識しておるんですけれども、なお一層その低所得者対策は強化しなくてはならないということは国も言っておられるんですが、なかなか現実はどうもそうじゃないということでもありますので、特に先ほどおっしゃったような80万円、4%、600万円以上2%ということ、これについては数値的には認識しておるんですが、現実問題としては特に低所得者を含めた年金生活の皆さんについては、この介護保険料というのは非常に負担はあると感じていらっしゃる、このことは認識をしております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） そこで本当にこの宍粟市の現状なんですけれども、この介護保険料が払えなかった人、平成28年度末の滞納額が3,961万8,533円、滞納者が実数で356名となっていると、この間の文教民生の委員会で報告を受けているわけです。これだけの人たちが滞納されている、実数で356名。そしてまた、この平成30年3月30日付で207人分、2,51万9,280円の不納欠損処理、これを行ったという報告もありました。また、平成29年度からはこの滞納者に対してはサービス利用時の給付制限、これも行われるようになっております。このような現状、本当に数値的にもきっちりあらわれているような、このような現状がある中、何ら対策を施すこともなく、この4月から介護保険料が引き上げられているということは、本当に明らかな問題であると考えるのですが、市長はどのようにお考えか、また今後どうされるつもりなのか、お尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほど保険料が支払われない方、そういったことに対する配慮をどのようにしておるかというような御質問だったと思うんですが、確かに委員会でこの件につきましては御報告をさせていただいております。数字で見ると、人数的にも多いのか、金額も多いのかというふうに捉えられているのかなという思いはするんですが、実際、個別の中身をここで御報告するわけにはいかないんですが、払えるのに払っていただけない方というのも結構いらっしゃいます。今回、そういった方々にも平成29年度個別に連絡を差し上げて、面会をさせていただいたりする中で、一律サービスを制限するようなことはしておりません。個別に対応をさせていただいた上で、どうしても払えない方についてはそのような対応をさせていただいておりますし、また、払っていただくようお願いをして、この間にも差し押さえの手続、そういったこともさせていただく通知をさせていただく中で、すぐさまお越しをいただいて、いや実はなかなか銀行に行けなかったんでというようなことでお支払いいただいている例、ここ数カ月で案件もございましたが、ただ、一律そのようになして制限をかけているわけではなく、保健師がお伺いする中で、この方のサービスは何とかせなあかんというような方についてまで制限をしておるようなことはしておりませんので、その点は御理解をいただきたいと思えます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほど部長がおっしゃられたようなことは当然市としてしなければならないことだと思いますし、払えるのに払わない人がいるというのが、私にはどうもよくわかりません。そこの辺のところをまたしっかりと委員会のほうで説明願いたいなと思います。

それと、この保険料の段階、11段階に分かれておりますけれども、第5段階が基準となっていて、第1段階、第2段階、第3段階、第4段階と所得の低い人たちに分かれているんですけども、こういった所得の低い人たちの人数が宍粟市は非常に多いと思うんですね。ですから、やはり払いたくても払えないという方が多いんじゃないですか、部長、お答えください。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この今回の第7期の保険料設定に当たりまして、委員会のほうでも担当部のほうから御提案を申し上げまして、いろいろと御協議をいただきました。その中で、当初6期までと同じように9段階で提案を申し上げてお

りましたが、委員会の中でいやいや段階を増やすべきではないかというような御提案をいただきまして、再度協議をいたしまして、検討しまして、やはり低所得者の方への配慮が必要であるというような結論に至りまして、11段階を導入させていただいております。そういったことも所管の委員会においては御提案を申し上げて御意見もお伺いしております。その上での決定であったと、このように理解しております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 本当に介護保険料は非常に高い、特に兵庫県下3番目の高さというところはしっかりと考えていってほしいのと、それと、やはり介護保険料が非常に高いので、介護サービスを利用するときに、またその介護サービス利用料の1割、あるいは2割の利用料負担、これがどの人にもかかってくるわけなんです。そしてまた、今年8月からは一定所得以上の方は介護サービス利用料の3割負担の導入が始まる。ですから介護保険サービスを利用するには、そのサービス利用料の1割ないし2割ないし3割、これを払わないと自分が本当に必要とする介護サービスは受けられないわけなんです。

今こういった介護保険料の高さとか利用料の高さということを非常に真剣に考える自治体も増えてきてて、利用者の負担軽減、これが非常に大切なこととして捉えられております。

そこで、2点ほど負担軽減をしている自治体を紹介したいなと思うんですけども、まず福崎町、これはもう以前からなんですけれども、訪問介護と通所サービスの利用料負担金助成ということで、住民税非課税の方で訪問介護、通所介護、通所リハビリ、訪問入浴、このサービスを利用した場合、申請によって法定介護サービスに係る利用料負担の2分の1助成、半額助成、これを行っております。

また、もう一つ、在宅老人介護手当といいまして、在宅で介護保険の要介護に認定された方を介護されている方に手当を支給する。対象は要介護度4あるいは5に認定された方なんですけれども、1万円の手当、在宅老人介護手当というのを支給されています。これは介護保険サービスを利用していたとしても、この月額1万円を支給ということになって、高齢者の人たちの生活を助けておられます。

また、これは千葉県の船橋市なんですけれども、22のサービスの対象に対して利用者負担の40%軽減、こういったのも行っている自治体もあります。

そこで、私の思うのは、やはり介護保険料が兵庫県下3番目に高い宍粟市、そしてまた比較的所得の低い人たちがたくさん生活しておられるこの宍粟市においては、

これらの何らかの軽減策を考える必要があるんじゃないかと思うわけです。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先進地といいますか、そういった取り組みをされている自治体があることは承知をしております。先ほどから介護保険料が県下で3位であるということを申しさせていただいておるわけなんです、同じく県下の状況を見ますと、まず、宍粟市の場合、通所施設のサービスの利用者というのは、県下で5番目となっております。また、入所施設のサービスの受給者率、これは県下3位、また入所施設の定員は9位となっておりますが、何より介護認定率が県下5位というようなことで、これらが総合的にこの介護保険料、施設運営等の費用が保険料にはね返っておるといっても、これは事実でございます。何より保険料の軽減ということも大切なんですが、議員、質問の冒頭におっしゃいました介護を必要とされる方にまず配慮をすることも必要であるという、そのように捉えておましてこの7期におきましては、在宅支援、そういったことを前提としまして、小規模多機能型居宅介護を3施設開設するという計画にうたい込んでおりますが、それらを加味した上での今回の介護保険料の決定となっております。

ですので、やはりこれは保険料と介護サービスというのは、これは比例するものでございます。先ほどおっしゃっていただいておりますように、介護を必要とされる方に必要な介護を準備するためには、どうしても保険料が上がってしまう。ただ、宍粟市の場合には県下でも、また全国的にも高齢化の比率が早くなっております。ですので、全国的に見ますと、10年ほど先を行っておるような状況でございますので、今高いんですが、これはもう現状として仕方がない、将来的にこのカーブは緩やかになっていくというふうな予想のもとで、今回の介護保険料の改定をさせていただいております。その点を御理解いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） デイサービスが特に宍粟市は充実しているということで、その充実しているサービスを使いたい人が本当に使いたい回数を使うためには、やはりデイサービスの利用料の負担軽減等が必要になるのではないかなというふうに考えているわけなんです、市長、どのように思われますか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今担当部長が申し上げたとおり、必要なサービスと保険料のバランスの中で現状があるということなんです、今おっしゃったことについては、

私も十分承知しておりますので、それはどうなんかということは研究していきたいと。必ずしもそうするというんじゃないしに。ただ、先ほどおっしゃったように、船橋市、それから福崎町の状況、私も大変申しわけないですが、十分承知しておりますので、そこらあたりはちょっと一遍研究していきたいと、このように思っています。

ただ、そういうことでできるのかできないのかということについても、果たして妥当性があるのかということについても、この介護保険制度で全体を見たときに、あるいは宍粟市のいろんな状況を見たときに、本当にそういうことが妥当なのかということも含めて判断をしていく必要があるだろうと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 現状に沿った施策を進めていってもらいたい。また、近隣市町の介護保険料の状況、あるいは軽減施策の状況等を研究してもらいたいと思います。

続いて、高齢者宅を訪問し支援する市の専門員、この専門員の方たちなんですけれども、宍粟市の中でも、今、保健師さんあるいは調査員の方等が動いてくださっていますが、本当に大変厳しい勤務状況なのではないかなというふうに私は捉えております。一生懸命頑張ってくださいるので大変厳しいなと捉えております。そこで、私は、市の専門員の増員、これが必要なのではないかなというふう考えているわけなんです、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この件につきましても以前から議員のほうからたびたび御提案をいただいております。また、今、市の職員が一生懸命やっておるということも御理解いただいておりますことはありがとうございます。

今おっしゃっていただいております市独自の専門職ということなんです、一定そうした考え方もあるかとは思いますが。ただ、今現状としましては、言っていたように、市の実態把握調査員を中心に、また保健師と連携をとりながら対応をさせていただいておるところでございます。

また、先ほどから保険料の件もございましたが、宍粟市独自にそういった専門職を配置するということになりますと、また民間の事業所の業務との兼ね合いもございますし、そうすることによりまして介護保険の特別会計のほうにも影響が出てくるのが懸念されます。そういったことで現状の範囲の中で取り組みを進めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） やはり市の専門職が非常に大変な状況にあるということの一つとして、実態把握調査員の方が65歳以上の高齢者の世帯とか、あるいはおひとり暮らしの世帯とかを回ってくださって、それで市の人に来てくれたったんや言うて、よく喜んでおられるお話を各地で聞くんですけども、しかしながら、この実態把握調査員の方が山崎に3人、一宮に2人、波賀・千種に合わせて1人というような、この少ない人数で多くの高齢者のお宅を訪問してくださっているというのは、非常にこれだけを見ても大変な状況で私はあると思うんですが、どうなんでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 実態把握調査員、今、議員のほうからおっしゃっていただきました職員で今、市内各地に出て訪問をしていただいております。確かに現場の職員としましては、非常に御苦勞をいただいております。私も拝見はしております。今後、高齢化が進む中で、また高齢者が増えておるような状況の中で、現状かなり厳しいのかなというようなところは私も感じておるところでございます。この件につきましては、今後の動向を見ながら、もう少し先を見据えた対応が必要ではないかと、このように捉えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） やはり専門職の方たち、そしてその専門職の方の中の実態調査をしてくださっている、把握員の人たちが高齢者宅を訪ねられたとき、やはり大変うれしくて、たくさんお話をされたり、また、御相談もされたりするわけなんです。ですから、増員、絶対に必要だと思いますのでお願いします。

あともう一つ、なぜ増員が必要かというところがあるんですけども、障がいのある方が65歳になられたときに、介護保険の対象というふうになられるわけなんです。それで障害福祉の対象から実質的に外れて、今まで64歳までかかわってもらっていた障害福祉の専門性を持った人たちからちょっと遠のくらしいんですね。そこで、もう少し見守りや声かけをしてもらいたいなあと。

それで、65歳を超えられた障がいのある方が言っておられたんですけど、私は一体どこから障がい者じゃなくなったんだろうと。年をとって身体がどんどん大変になっていくのに、どこから障がい者じゃなくなったんだろうというような、本当に疑問を持っておられる方がいらっしゃるわけなんです。

そこで、やはりその市の専門職を増員していただいて、そして、この障がいのある人たちが介護保険の対象になられたときに、その障がい特性に沿った支援をしてもらいたい。そんなふうに願うわけなんです。この障がいを持った人たちが65歳になられて、そして介護認定を受けられたときに非常に介護度が低くなる、これ何か全国的な状況、現状みたいなんですけれども、重度の障がいを持って非常に大変な中、障害者福祉を使いながら生活してこられた人も、この介護認定を受けたら要支援1や2になることが非常に多いんです。そこで、やはり障がい特性に配慮されない認定となっているんじゃないかなと。やはり御高齢になって何らかの障がいが生じてきた人と、ずっと障がいを抱えて来られた人たちとは、やはり特性が違うわけです。その辺のところのしっかりとわかる専門職の配置を、増員をとということを私は願います。

障がいを持っておられる方が65歳を超えられて、介護保険の認定を受けて、使いたいサービスを使わないで我慢を強いる、我慢をされているのを放っておくというようなことがないように本当に思っていますので、市の専門職の障がい部門でもわかる人を介護保険の部署に配置、増員をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ただいまおっしゃっていただきました障がい者の方、65歳になる際に国の制度の中で介護のほうに移行するという、この件につきましては国の制度でございます。私も個人的にはこの制度でいいのかなという疑問は一部は持っておりますが、国の制度がそうっておりますので、それを何とかというのはいきなりできるものではございません。

ただ、今専門職おっしゃっていただきましたが、それは担当職員のほうで常に連携はとらせていただいております。これまで障がいで対応させていただいていた方が65歳になられるというようなところは、そこはうまく連携をして対応についてもその都度協議はさせていただいております。ですので、必ずしも職員増員するのではなくても、その私どもの健康福祉部の中での連携の中で十分対応はできておると思いますし、今後も議員よくおっしゃいます、その方に対する寄り添いの中で対応できるのではないかと、また、そのように努めてまいりたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 何回も言うことになってしまうんですけども、やはり現状で

は大変厳しい中でお仕事をされていますので、考えていってもらいたい問題だと私は思います。

続いて、子育て支援施策についてお尋ねしたいんですけども、高校生までの医療費無料化の早期実現、これできるだけ早期に実現すると。私はこれを何度も尋ねているわけですけども、いつも答えが同じなわけなんですけれども、私はそういうふうに答えられるときは、改めて福元市長が選挙時に出されたこのパンフレットを見るわけなんです。そして、ここを開いてみますと、「福元晶三の約束」って書いてありまして、この第1番目に、一番大切な約束ということだと思っんですけども、「約束します。高校生までの医療費の無料化」というふうに1番に書いてあるわけなんです。それがいまだに実現されていない。

ちょっとある保護者に聞いてみたんですけども、公約だったことがいまだに実現されていないことに対して、やはり何を言っても願いは届かないなあ、もう本当に選挙に行こうと思わないなみたいな、本当に私もドキッとするようなことを言われるわけなんです。こんなような状況ですから、できるだけ早期に実施ではなくて、いつから実施すると、そういったことをはっきり言ってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私のパンフレットを見ていただいて確かにそのとおりであります。可能な限り、前回の御質問に対しましても申し上げたとおりであります。まず、先ほど申し上げたとおり、高校生については一定母子家庭等々の助成、その実績を踏まえて段階を追ってやっていきたいというふうに。ただ、必ずしも1年目にやるとも言っていませんが、私はこの任期中にそういったことの公約をしておりますので、可能な限り早くしていきたいと。

ただ、今どのぐらいの財源でもってどういう状況ということについては、具体的には詰めておりますが、今、今日の段階で、じゃあ来年から、あるいはいつからというわけにはいかないと。可能な限り早く実施をして、ある意味の子育ての支援をしていきたいと、このように考えております。その考え方には変わりはありませんので、よろしく願いしたいと思います。

ただ、市民の皆さんにもいろいろ私自身もそのことをお聞きします。何とか早くやりたいと。ただ、うそをついておるわけにはいかなということでもありますので、そのように理解をしていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番(山下由美君) いつまでにやるとは書いてないというようなことでしたんですけれども、しかしながら、やはりこうして公約に1番に出されているわけですから、きっちりと財政的にもできると考えて書いておられるんだなって、誰もが思っておられるわけなんです。やはりもう本当に選挙に行こうとも思わないなんかいうのは、私も聞いても情けない市民の発言なんかが起こってくるようなことにならないように、そして、本当に高校生までの医療費無料化というのは、市民の方は望んでおられますし、今、中学生まで無料になって、病気になったときにすぐに医療にかかれるということで非常に喜んでおられるので、即にでも実現してもらいたい。市長のお約束なので、してもらいたいと思います。できるだけ早期に実施ということなので、できるだけ早期にお願いします。いかがですか。

議長(実友 勉君) 福元市長。

市長(福元晶三君) ちょっと誤解してもらったら悪いんですが、そこに書いておるのはいつやりますよと書いてないから、やりませんとか、いつやりますとは言ってない。そんな意味じゃなしに、そのことは選挙に出たときの公約ですから、私は必ずやります。ただ、申し上げたとおり、中学生までも私最初の1期のときに早くさせていただきました。続いて高校生もやりたいと。ただ、財源とか、いろんな状況も見ながら、何とか次の任期の間に私はやりたいと、その思いでありますので、そのことの約束はきっちり守っていきたくて、このように考えております。

ただ、今おっしゃったように、そのことによって今やらんから政治不信になるというのは、私はいかがかなと思いますので、もしそういう方がいらっしゃったら、是非そんなことないよと、市長はいずれやると、私も頑張ると、そういう思いで応援していただいたらありがたいと、このように思います。

議長(実友 勉君) 3番、山下由美議員。

3番(山下由美君) 医療費の高校生までの無料化を早期に市長は実現されますということでお伝えしておきます。

続いて、給食費の無料化なんですけれども、先ほども説明がありましたように、第3子以降の給食費助成金交付事業として小学生以上、18歳未満の子どもを3人以上養育している人に無料ということになっております。この給食費の負担というのは非常に家計にとって負担で、小学生だったら年額4万1,800円、中学生は4万5,100円と非常に負担なわけで、特に3人子どもを育てておられる保護者の方にとったら、本当に助かっている、こういう声を聞いております。

また、この対象とならない人たちなんですけれども、この人たちは私たちには関係

のないことやみたいな、本当にちょっとそういったような声を聞いております。そこで、現在この施策によって、小・中あるいは18歳までの方の大体1割ぐらいがこの給食費の無料化の対象になっているのかなというふうに捉えているんですけども、ちょっと間違っていたらおっしゃってください。なっているんですけども、あと、全部を対象とするような考え方というか、3人子どもさんがおられる方は本当に助かっていると、うれしい、ありがとうございますみたいな感じにおっしゃるんですけども、対象とならない人らは私たちには関係ないみたいな感じで言われるわけなんです。

そこで、今1割ぐらいの人が対象になって、約1,600万円ぐらいのお金が必要だと思うんですけども、例えば全員給食費月額500円安くしたとしたら、同じような1,600万円ぐらいの予算でできるというようなことになるわけですが、そういった全員に広めるというような方法も考えられるんじゃないかなあというようなこともあるし、それから、いろんな自治体どのような助成を行っているかなということで調べてみたんですけども、相生市が全員全額無料、佐用町は小・中、全員が半額とか、たつの市がこの2018年から中学生を全員全額無料、あるいは市川町が先ほど言いましたように月額小・中、一律300円引き下げみたいになっているわけなんです。

そこで、市長がこの間、この実際に3人以上養育されている方は無料ということで、この施策を始められて、どのような声を聞いておられるか。そしてまた、あるいは保護者あるいは教職員の声なんですけども、どのような聞いておられるか。改善すべき点はあるのか。先ほど私がちょっと事例を申し上げたようなことも考えておられるのかどうかというようなことをお尋ねします。お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私、聞いておりますのは、第3子については約340人程度該当しておるということでありますので、児童生徒数からすると約1割、先ほどおっしゃったとおりではないかなと思います。

額的には約1,400万円程度になっておるんじゃないかなと、こう思っておりますが、そういう中で、今御承知のとおり、給食は約年間190日提供しておると、こう聞いておまして、およそであります副食代として約1億8,000万円から9,000万円程度保護者に負担を求めておると、こういう状況の中で毎日それぞれ実施しておると、こういう状況であります。

ただ、先ほど申し上げたとおり、仮にであります、年間1億9,000万円全部無

料にすると、そういった財源を求めていく必要があるだろうと、こう考えております。

そのことがなかなか現状では一気にいかないということも財政上もあると、こういうことでもあります。ただ、私は、今回やったことについては3月議会等々でも第3子については何とか負担の軽減ということで、可能な限りということで第一弾としてやらせていただきました。

全て聞いておるわけではないんですが、何人かは、ありがとうございます。よかったわあという声は聞いております。ただ、具体的にそれでどうやこうやという議論には至っておりません。これから、今始まったところですから、いろいろ議論になるとは思いますが、一方で、おっしゃるようにできたら一人目からという声もたくさん裏返しに聞いております。ただ、私は繰り返しになりますが、今の現実問題として私の立場からして財政状況を見たときに、勢い、そうかということが本当に妥当なのかどうか。それから、一方、保護者の皆さんにもしばらく頑張ってもらいたい、このまちを、という思いもありますし、そういうことでちょっと裏腹でありますので、今の段階で次にステップを上げるというのはなかなか言葉として表現できないということでもあります。

ただ、今年度この第3子、始めたところでもありますので、少し状況なりをつぶさに見たり、あるいは保護者の皆さんの御意見を聞いたり、世の中の状況も見たりしていきたいと思っております。

それから、もう一つは、隣のまちがこうやるから、あそこがやるからというのは私はいかがかなと思っております。全て隣のまちと同じようにせないかんということになりますが、そこは大変残念なことなんですが、今現状では我がまちは、あるパイの中で何とか踏ん張っていきたい。しかし、将来に向けて子育ての環境や負担軽減には努力しなくてはならない、こういう立場と相反して私自身も矛盾を感じながら、取り組んでおるところでもありますので、答えになったかどうかはわかりませんが、御理解いただきたいと思っております。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） やはり地域格差というところもしっかり考えていかなければならない。それをなくしていくということも考えていかなければならないと思ったので、地域の事例を出させていただきました。

時間がないので、部活動についてなんですけども、教育長に伺います。

確かに部活動は学生時代の大切な思い出をつくるというようなことに繋がってお

られる方もいらっしゃいます。でも、その反面、休日もない、子どもたちを追い込む、教員の過労死を招きかねないような深刻な事態、あるいは暴力や暴言を伴った指導、非科学的な練習やしごき、いじめ、重大な事故、さまざまな問題が起こっているということも事実であるわけなんです。

そこで、やはりこのような問題があるからこそ、今、ブラック部活というような言葉が生まれたり、あるいはこれを改善して個々の生徒を伸ばして成長させる部活動に変えていこうというような動きが社会的に起こってきているというふうに思うわけなんです。

そこで、スポーツ省が平成30年、今年3月に出している運動部活動のあり方に単関する総合的なガイドライン。

議長（実友 勉君） 山下議員、時間がオーバーしています。

3番（山下由美君） もうちょっとです。すみません。これによってどういうふうに変ってくるのかということを教育長はどのようにお考えかお尋ねします。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今ブラック部活動というふうに言われたわけですが、かつてはそういう時代も穴粟でもあったかもわかりません。昨日からも部活動についてもちょっとお答えしておりますように、市内におきましては、ノー部活動デーであるとか、定時退勤日であるとか、月の休みをきちっととると。そして勝利至上主義だけにとらわれずに、日々の子どもの成長や、また、部活動の中で子どもたちが先輩や後輩、また同級生、そういう中での人間関係を好ましくつくっていく、そういう中で心の成長、身体の成長を図りながら、よい思い出となるような取り組みをしていこうという方向で常に言っております。

今のところ、市内において今言われたようなブラック部活動になるような事例も発生していないというふうに私は認識をしておりますし、今後もそのように子どもたちが有意義な部活動ができるように進めていきたいというふうに思っております。

もう一つ、つけ加えさせていただきますと、少子化によりまして、部活動のあり方について今検討しなくてはいけない時期に来ておるということで、校長会のほうに頼みまして、今後の部活動のあり方について検討していこうという会も設置して、今後の中学生の部活動のあり方についても、さらに検討していくことを今取り組んでいるところであります。

以上でございます。

議長（実友 勉君） これで、3番、山下由美議員の一般質問を終わります。

午前11時40分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 2 5 分 休 憩

午前 1 1 時 4 0 分 再 開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

14番、榎橋美恵子議員。

1 4 番（榎橋美恵子君） 14番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。お昼が近づいてまいりましたが、よろしく願いいたします。

ヘルプマークについての質問でございます。

昨年ヘルプマーク、ヘルプカードの導入の検討をということで質問をさせていただきました。今年に入りまして、県の方で統一したほうが効果的ということもあり、県全体の予算をとっていただき作成をしていただきました。そしてまた、宍粟市も申請をしていただいて、この4月に届いたと伺っています。このヘルプマークの援助や配慮を必要とされる方が所持・携帯していることはもちろんのことなのですが、周囲でそのマークを見た人が理解していないと全く意味を持たないため、市民に広く周知し、思いやりのある行動を進めていくことが重要です。周知はどのようにされているのか伺いたいと思います。

災害時に備えてでございます。

山崎断層を抱えている宍粟市にとりましては、いつ起こるかわからない地震のこと、常に頭に置き備えておく必要があると思います。そこで、市役所に「災害対応型カップ自販機」というのがあるそうです。その設置を検討すべきだと提案をさせていただきます。

東日本大震災や茨城県での水害、また熊本地震の際に被災者に役立ったと聞いております。本年4月には宝塚市役所には設置されていると聞いておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、災害時の緊急避難に備えまして今使っている車椅子、また備蓄されている車椅子に簡単に装着ができる浮かせて引くという新しい発想のJINRIKI（じんりき）、このJINRIKIがどういうものが皆様に知っていただくためにパンフレットを取り寄せましたので御覧をいただきたいと思います。避難時に抜群の機動力を発揮いたします。少しずつ今、広がっているようでございます。県下におきましては高

砂市、また三田市、そして最近播磨町にも導入されたと聞いております。是非御検討をいただければと思っております。

そして、三つ目でございますが、学校跡地の活用につきまして、今、壁に固定されたホールド、突起物に手足をかけながらよじ登っていくもので、2020年東京オリンピックにはこの競技が加わったということを知っております。スポーツライミングの一つ、ボルダリングですけれども、閉校となり地域も寂しくなっております体育館に設置していただき、地域挙げて健康スポーツまつりも開催できたらと思います。活気がみなぎってくると思っておりますので、そういった学校跡地の活用はいかがでしょうか。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、榎橋議員の質問は3点ありますが、ヘルプマークにつきましては、実際いろいろなことがありますので、担当部長から答弁させていただきます。

次に、災害時に備えての御質問であります。御提案をいただいております災害対応型カップ自販機については、災害時にアルファ化米であったり、粉ミルク等について、お湯を活用でき、また、水によるお薬等を服用できる設備であると、このように承知しております。

宍粟市においては、この本庁舎や波賀市民局及び防災センター等の免震構造の施設においては、上水道の貯水タンクや非常用自家発電設備を整備しておるところであります。災害対応型のカップ自販機が設置をされていなくても、災害発生時にはそれぞれの施設については、水あるいはお湯が供給できる施設と現在なっております。

また、宍粟市では災害時に備えて、食糧あるいは生活必需品の確保や避難所等への災害救助用物資の供給・運搬に係る各民間事業者さらには団体との連携協定を締結しておりまして、有事の際には、こうした協定に基づいて水等の確保を図ることとしております。

また、加えて、兵庫県のLPガス協会西播磨支部とLPガス及び燃焼機器等の機材の優先的供給、運搬の協定をしておるところであります。また、宍粟市の管工事組合と配給水管と給水装置の復旧、資機材と人員の確保の協定も既に結んでおりまして、避難所等におけるお湯の供給あるいは使用が可能となる相互応援協定をそれ

ぞれの団体と結んでおるところであります。

今後においても、さらに災害時の対応体制の整備であったり、確立に向けて努力をしていきたいと、このように考えております。同時にライフラインの確保というのは非常に大事な部分だと、このように思っております。

したがいまして、災害対応型のカップ自販機につきましては、現在のところ、いかがかなあと、このように考えております。

次に、車椅子用の搬送具JINRIKIであります。今日もこのパンフレットを提供していただきましてありがとうございました。御質問いただいて何かなあというのは大変申しわけなかったんですが、承知していなかったんですが、ホームページやいろんなものを見ておられますと、こういったことであります。これについては、特に避難時において有効なものと思われることから、今後公共施設における導入であったり、整備について検討していきたいと、このように考えております。

あわせて、自主防災会でいろいろそういった用具等々、資機材も購入していただいております。その補助要綱あるいは補助対象品目もあるわけですが、その補助対象の品目の中にこれも入れて、それぞれ周知をしていって、自主防災会で購入されるようなことも含めながら、あるいは団体へも十分連携しながら、啓発を図っていきたいと、このように考えております。

繰り返しになりますが、公共施設については、この導入について検討を加えていきたいと、このように思っています。

あわせて、御質問あった宝塚市役所の先般市長にお会いしましたので、このことも聞きまして、非常にいいよと、まだ使ったことないけどねと、こんな話でしたんですが、そういうことも含めて検討していきたい、このように思います。

以上であります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校施設がありました。申しわけありません。

学校跡地の活用についてであります。学校跡地の活用については、これまでも何回も申し上げておるんですが、行政として活用できないかの検討、次に行政で活用しない場合は地域で何とか活用できないかということで検討していただくと。地域でも活用が見込まれない、行政も場合によっては使うことがない、地域も使わないよといった場合については、民間事業者を募集すると、こういう形でこれまで学校跡地についてもその方向で進めてきました。

民間事業者もなかなか手を挙げていらっしやらないという状況は現実としてあるわけですが、そういうただいま御提案いただいたボルダリング施設について

も、都市部ではよくテレビなんかでもやっておりますが、スポーツジムの形態で民間が運営をなされておるとい状況であります。そういうスポーツジム等々が一定企業として市内で活用して営むということだったとしたら、比較的可能かと、こう思うところでありますが、宍粟市の地理的な条件であるとか、あるいは安定的に集客が見込める、こういったことを考慮すると、なかなか民間がそこへ参入するというのは、非常に難しいのではないかなあと、こんなふうには考えられるところでもあります。

そういう意味からすると、市でそのボルダリング云々というのはなかなかいかないのも現実でありますので、学校跡地のことにつきましては、今後地域やそれぞれの団体が主体となって、それぞれ今も地域で活性化のためにいろいろ活動されている部分もありますので、そういったところとも十分協議しながら、仮に地域の活性化の一つとして既にやっておられる、あるいはこれから地域がやろうということについては支援をする必要があるかなあと、こんなふうを考えておりますが、なかなか現状では難しいかなと、このように考えております。

ただ、そういったことも一つの情報として、あるいはもう少し研究してこういったことはどうですかという発信はしなくてはならないとい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） それでは、私の方からは、ヘルプマークの周知についての御質問にお答えをさせていただきます。

ヘルプカードにつきましては、先ほどございましたように、昨年9月議会におきまして議員からの御提案をいただいておりますが、その後、県において導入が決定されておるところでございます。

御承知のとおり、ヘルプマーク、ヘルプカードは障がいなどをお持ちの方で特に内部障がいの方や妊娠初期の方、難病などの方が配慮や援助を必要とする場合に、周囲にそのことをお伝えする手段としまして身につけたり、携帯するというものでございます。

宍粟市では、本年4月より手帳申請時などに窓口で御案内を行うとともに、希望される方に交付を開始をしておるところでございます。また、一般の方への制度の周知が必要であることから、市のホームページや広報5月号への掲載を行ったところでございます。

今後は、しそチャンネルをはじめ、さまざまな機会を活用しまして積極的にこ

の制度の周知を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、ヘルプマークの件でございますけれども、先日、身体に障がいのある方たちと少し懇談をさせていただく会がございました。そのときにもおっしゃってありました。このマーク、カードを手には入れましたけれども、皆様がこれをちゃんと知ってくださっているんでしょうかと。知っていただかなかっただら、私たちは困りますねという、そういうお話を聞きました。先ほど部長のほうからもありました。5月号の広報に載ってございましたけれども、これ見られましたかって言ったら、見ていらっしやらないんですね。あるところに行きまして、15人ぐらいいらっしゃるところにもこの話をしましたけども、広報を見ていらっしゃる方が一人もいらっしやらなかった。私もこれちょっと小っちゃいなと思ったんですね。これが皆様知っていただかない限り、このマークの意味がないわけですよ。ですから、本当に知っている方が遭遇すればいいですよ。知っていらっしやらない方が遭遇したときに、何のことかわかりません。ですから、市民全員の方がこれを知ってなきゃ困るわけですね。ましてや、今交流人口増やそうって言うときに、県外からたくさん来ていらっしやったときに、またそういう方がいらっしやったときに、何の手だてもできなかったとなると、宍粟市って優しくないまちだなって思われるということもあります。ですから、本当にこの周知がとっても大切なんです。ですから、私たちもそうなんですけども、行政の皆様もいろんなところに行かれると、このヘルプマーク、ヘルプカードのことをまず最初におっしゃっていただきたい。

ある方がおっしゃってました。この間、誰々さんにお会いしたけど、何もこの話なかったよっていうことがありましたので、これは必ず必要だなと、たくさんいらっしやるところには必ずこの話をまずしていただいて、いろんな放送があったり、いろんなもので周知はなさっていますけども、本当にわからないんですね。この広報に載っていることさえわからない人もたくさんいらっしやるわけですので、本当に周知ができているのかというのを確認をどのようにされるのか、もう一度お伺いいたします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まさに今議員のほうからおっしゃっていただいたよ

うに、いくら持っていて、周囲の方がそれを何の意味かわからなければ、これは何の配慮もできないわけですから、やはり御本人よりもまず皆さんに知っていただくということが一番大切かと思えます。

いずれにしても、4月から配付を始めたところで、担当課におきまして、今まだ配付のことで対象の方々に周知をするのが手いっぱい状況ではございますが、冒頭申し上げましたように、私、一度しそチャンネルのトピックスのところでその物を皆さんに見ていただくような、そういう紹介もしてたらどうかなというようなことを言うておるところなんです、いろんな機会を捉えて会合等でまず最初に皆さんこれ御存じですかというような形で周知をしていくというの必要かと思っております。どの程度かと今言われたわけなんです、時間をかけて今から周知を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解をいただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） よろしくお願ひいたします。どうかこのカードをお持ちの方が安心して暮らせるまち、そういう宍粟市であっていただきたいと思っておりますので、周知のほうをしっかりと、私もいろんな方にお会いするときには、必ずこれをまず言おうと今決意をしておりますので、たくさんの方に知っていただいて、本当に思いやりのあるまちを築いていきたいと思っておりますので、どうか周知のほうをよろしくお願ひをいたします。

続きまして、災害時に備えてのことでございますが、先ほど市長のほうからもいろんなところでこういうのをちゃんとやっていますよというふうにおっしゃって、今とりあえずこれは必要なくって、いろんなことでやっているんで大丈夫っておっしゃってましたけれども、そういう意見もあるかと思えますけれども、宝塚市でこれを設置されたのは、やっぱりふだん紙コップですよ、これね。缶じゃなくって何でも出てくるわけですよ、水でも何でも。ですから、そういうのがいいかなというので、市役所に設置をお願いされて、4月に導入されたわけですね。これには、ふだんはコーヒーやジュースのカップの飲料水なんですけども、災害時には飲み物を無料で提供することができるんですね。ですから、災害時に本当にこういうものがあると温かいものが飲めると、それがあるとほっとするわけですよ。ですから、それが無料だとなると、またありがたいと思われると思っておりますので、お湯だったり、水はもちろん、水というのは提供たくさんの方に被害に遭われるとあるわけですので、大丈夫なんですけども、お湯がぱっと出て、本当に赤ちゃんのための粉ミ

ルクがさっとできるという、そういうのができる、平常時でもいいですし、本当に災害のときはこういうふうになりますよという、この自販機をどっかにあるといいかなと思ひまして御提案をさせていただいておりますので、またどこかに設置ができればと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

そして、もう一つのJINRIKIでございますけども、これいいなあと私思ひたんですね。本当に車椅子ですと、1センチの段差でもとっても大変なんです。なれてないと、この車椅子を移動させることはとっても困難です。ですから、このJINRIKIの人力車のように引っ張る、そういうのがあると、段差があっても大丈夫なんです。ましてや子どもでも大丈夫なんです、これは。ですから、誰がその近くにいるかわからないときに、誰でも使える、そういうもので避難が車椅子に載っていらっしゃる方も本当に安心してできるというのがとてもすばらしいことだと思ひました。金額的にもそんなに高いものでもございませんので、先ほど市長がおっしゃってましたように、本当に公共施設にちゃんと置いて、使っていく、そういう方向性を持っていきたいなという、本当に喜ばしいお言葉をいただきましたので、是非御検討いただきながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

このパンフレットの中にありますけども、学校での災害に対してのそういう勉強にも取り組みをされているところもあるわけですし、そういうふうにして本当に子どもたちも何があるかわからない時代ですので、さっとそういうことができる、そういう訓練をしていただければありがたいなと思ひておりますが、その点いかがですか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 今回御質問いただきまして、私のほうもホームページとかでどういったものかなということで、最初は全然わからなかったんですが、今日もパンフレットを配っていただきまして、非常に便利なものだなあというふうに思っております。導入につきましても検討していくということなんですが、まずはどんなものかなというのを実物を確認させていただいたりして、またこの使い方であるとか、これはどういったことに使うんだというようなことも、まず私たちが勉強させていただいて、その後、市民の方とか学校とかでお知らせしていくというようなことも考えていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） このパンフレットの中にもございますように、このJINRIKIは本当に車椅子生活していらっしゃる方がどこにも行けなくて大変だな

とあっていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですね。でも、これがあると、ちょっとした旅行言ったらおかしいですけども、ちょっとしたところにも連れていくことができますし、そういうふうにして福祉のほうでも利用できたらなと思っておりますので、あるところでは、病院にもちゃんと置いてますよという、そういうところもありました。是非いろんなところでこれを御活用いただきますようにしっかりと研究をしていただきながら、早期に導入ができたらなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後でございますが、このボルダリングですね、ボルダリングというのは全然装置をつけなくて登っていく競技になりますので、これは高度になります。しかしながら、障がい者の方、本当に目の見えない方であっても、このクライミングはできるんだそうです。ある記事を見ましたら、パラクライミング、視覚障がい者の部門がありまして、世界のチャンピオンになっていらっしゃる方が日本にいらっしゃるんですね。50歳の方がチャンピオンになっていらっしゃるんですが、目が見えなくても本当に人間の持っている機能性で、その突起があるところをつかまっていけば十分だとおっしゃっているんです。ですから、健常者であっても、身体に障がいがあっても、これは本当にできるので進めていただければというふうにして、お話をされていらっしゃいました。

この視覚障がい者のチャンピオンの方のお母様が77歳だそうですが、最近始められた。また、80歳を超えた視覚障がい者の方もいらっしゃるんだそうです。今、本当に人生100年時代とも言われています。また、宍粟市はスポーツ立市を掲げているわけですので、マラソンだったり、いろんなところに健康的に過ごせるまちというのでやっておりますけれども、本当にこれどこでもつけることができるというんでしょうか、今テレビで新築の家が出たときに、このボルダリングがついている家をひょっとして見られたことがあると思うんです。今、家でもこれをつけていらっしゃるところがあるんですね。だから、神経を本当に過剰にするというのか、人間持っている機能を十分に生かしていけるスポーツでありますので、また危ないなと思う方には、ロープだったり、身体につけてできる安全性も確保できる、そういうものでもございますので、是非宍粟市にどこかこういうものをつけるところがあるかなというのを探していただいて、是非こういうものがあるということをPRしながら、また宍粟市の交流人口の増加も図っていけるんじゃないかなと思ったりもしましたので、こういうのも質問させていただきましたが、いかがでございましょうか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 私もこの質問が出てからホームページを見させていただく中で、いろいろ今、都市部のほうでは非常にはやっている、私自身も今のコマースもそうですし、あるいは競技の選手の皆さんのお話も聞く機会がテレビを通じてあるんですが、非常に気軽に対応できるものかなというふうに思っています。

ただ、私どももまだなかなか調べ切れてないのは、安全確保をどうするのか、あるいは冒頭市長が答弁申し上げましたように、生業としてこの地域ではなかなか難しいのではないかと、さあどういう形で運営が可能なのかということについては、十分検討し切れてない部分がございます。今回御提案をいただいた内容、そのあたりも含めて非常に難しい部分もあるかと思うんですが、地域の皆さんの御理解もいただきながら検討できればなあと、そんなふうに考えているところでございます。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君） 危険性とかいろいろなことで懸念なさっていらっしゃると思いますけれども、安全性を求めながら、高くなるともちろん危険ですけれども、いろんなものをつくったらいいと思うんですね。初級って、ほんとに今始めてちょっと怖いけどもやってみようという人もあれば、こんなの得意だよっていう人はもっと高度な感じのも必要かと思えますけれども、まずはこういうものがあると、何となく楽しいなっていう、本当に生涯スポーツを通して健康でいきたいと思えますので、そういうふうにして楽しむ人が増えたらいいかなって。また、あまり近くにはありませんけれども、このまたつくっていただいて、すごいなって、行ってみようということになるといいんじゃないかなって、また明るい住みやすいまちにしていけるんじゃないかなって思っておりますので、私も研究をしてまいりますけれども、また、皆さんもちょっと研究していただいて、安全性を求めていかないとイケませんので、どういうふうにしたらいいのかということも調査研究をしていただきながら、新しいものにも取り組んでいくという、そういう姿勢をどうか持っていただければと思います。もう一度市長の考えをお聞きします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 坂根部長が答弁したとおりであります。十分な研究もしてありませんので、新しいものに取り組むということも重要なことではありますが、研究していきたいと、このように思います。

議長（実友 勉君） 14番、榎橋美恵子議員。

14番（榎橋美恵子君）　じゃあ、今たくさん質問させていただきましたけれども、どうかどうか早急に解決していただきたいこと、また検討していただきたいことがありますけれども、どうかよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

議長（実友　勉君）　これで、14番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

午後1時10分まで休憩をいたします。

午後　0時08分休憩

午後　1時10分再開

議長（実友　勉君）　休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、西本　諭議員の一般質問を行います。

15番、西本　諭議員。

15番（西本　諭君）　15番、西本でございます。議長の許可をいただきましたので、3項目について一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、AEDの総点検をということで伺います。

2004年に市民によるAEDの使用が認められて以降、急速にその設置が進み、AEDによって救済される事例が数多く報告されております。しかしながら、いまだ、毎年7万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっているとのことであります。そこで、設置から約14年が経過した状況の中で、さらなる活用を求めて総点検の必要性があると考えますので、以下5項目について伺います。

市内に何台の設置で使用事例は何件か。そして、機器の更新状況は。そして、使用時に機器の不備はなかったか。全て24時間持ち出し可能かどうか。また、AED講習会の実施状況を伺います。

そしてさらに、二つ目は、AEDを含む学校現場における救命教育の現状を伺います。

学校現場では、毎年100名近くの児童生徒の心停止が発生しております。その中には、平成23年9月のさいたま市で、小学校の6年生の女子児童の事故のように、AEDが使用されずに救命できなかったという事例も複数報告されております。そのような状況の中で、既に学校における心肺蘇生教育の重要性については認識が広がりつつあると思われませんが、そこで伺ってまいります。

学校現場におけるAEDの設置状況と使用状況は。そして、学校現場における救命教育の現状と方針について伺います。

そして、三つ目は、小中学校における夏場の学習環境について、エアコンの設置を求めて伺います。

近年は地球温暖化の影響で気温上昇やPM2.5等による、夏場の教室における学習環境が厳しい状況があります。エアコン設置の必要性が高まっていると考えます。現在、各教室には扇風機が設置されていると思われませんが、児童生徒には生理的、心理的に負担をかけない学習環境を提供する必要があると考えます。

また、文科省は、今年度から学校の教室における望ましい温度を今までの10度以上30度以下から17度以上28度以下に変更するという学校環境衛生基準の改定を行ったと認識しているところでございます。

そこで伺います。夏場における今後の学習環境と改善についての考えを伺います。

これで1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 西本 諭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、西本議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

AEDの関係について、考え方というか、その部分だけ御答弁申し上げまして、あと学校教育を含めて教育長、また具体的な部分については担当部長よりその数値も含めて御答弁申し上げたいと、このように思います。

AEDにつきましては、心肺停止に対する救命措置として、心肺蘇生法と合わせて活用することが非常に有効で、有事の際に、AEDの使用により生存率が飛躍的に向上するなどの統計もあることから、AEDの設置、さらに活用の重要性については十分認識をしているところであります。

市としましても、現在、公共施設に設置しているAEDの適正な維持管理に努めるとともに、有事の際に、いかに有効に活用していただけるかということも大事な部分でありますので、今後も引き続き普及さらに啓発に努めていきたいと、このように考えております。

あとのことについては先ほど申し上げたとおり答弁申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 私の方からは、AEDとエアコンについての3点についてのお答えをしたいと思います。

まず、AEDにつきましては、全ての公立保育所・幼稚園・小学校・中学校に設置しております。

学童保育所につきましては、基本小学校のものを使うことにしておりますが、別棟で学童を行っております山崎・城下・河東・一宮北学童保育所についてはそれぞれの施設に設置しております。

また、教育総務課には、自然学校とか遠足に行くときに携帯できるように2台のAEDを準備しております。

使用状況であります。先生には一度実際に使われたことがあるんですが、児童や生徒については今のところ使用事例はありません。

なお、学校では毎年消防署に指導を依頼しまして、救急救命の中でAEDについての講習を受けております。

次に、救命救急の現状と方針ということですが、これは中学校の保健体育の目標の一つに、傷害の防止についての学習を行うという項目があります。学習内容は、傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすることとなっております。応急手当を適切に行うことは、傷害の悪化の防止や心肺蘇生の必要性及び重要性について身につける必要があるために、救命についての教育は大変重要な内容であるというふうに認識しております。

本市では毎年、宍粟消防署の協力を得まして、市内の保育園、幼稚園、認定こども園、小・中の教職員が参加しまして、胸骨圧迫またAEDを使用しての心肺蘇生法の講習を毎年これは実施しております。

また、この講習会に参加した教職員はしっかり学びまして、自ら講師となりまして、各勤務先におきまして保護者会であるとか、また生徒を対象にした講習会を実施しまして、生徒は応急手当による傷害の悪化防止について大体2時間から3時間、毎年これも学習に取り組んでおります。講習会はプールが始まる、ちょうど今ごろの時期に開催をしております。事故の未然防止に今後も努めていきたいと、このように考えております。

それから、これからも保健等の時間を活用しまして、心肺蘇生法など応急手当の大切さについての学習を進めまして、発達の段階に応じた命を守り抜くための主体的な行動、また態度の育成に取り組んでいけたらというふうに思っております。さらに、初任者研修等でもAEDや包帯法等の救命救急に役立つ医療機器等の活用についても研修を行いまして、教員の資質向上に努めていきたいと、このように考えております。

最後に、エアコンについてであります。近年、宍粟市におきましても地球温暖化の影響が顕著になってきているということで、年々気温が上昇しているというこ

とは認識しております。

これらの対策としまして、議員提案によりまして、平成26年度に小・中学校の普通教室や特別教室、全てに扇風機を設置しまして、児童生徒の教育環境の改善に努めてきたわけでありましたが、しかしながら、扇風機のみでは著しい学習環境の改善には至っていないということも事実ではないかと思えます。

そこで、よりよい学習環境の確保のために、教室への空調設備の導入については、今のところ校舎を新築する場合にあわせて設置しているところであります。事業実施に際しましては、財源、特に国からの補助金を活用せざるを得ないということがありまして、ここ最近、国からの補助金につきましては、地方からの要望が全て採択されるというふうになっていない状況もありますが、学習環境改善のために、まず中学校から優先して、計画的に事業実施に向けて取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 私のほうからは、AEDの状況につきまして、詳しい数値等を御質問いただいておりますので、お答えさせていただきたいと思えます。

まず、AEDの市内の設置台数、使用事例の件数についてでございますけども、設置箇所・台数につきましては、民間におきます自主的な設置もございまして、全てを把握することはできておりません。しかしながら、西はりま消防組合が把握してございます設置箇所数と、それから日本救急医療財団の全国AEDマップに示されております箇所数から、合計123カ所に設置されているということが確認できております。うち市有の施設につきましては86台ということでございます。

また、施設に設置してありますAEDを実際に使用した事例は、過去5年間で2件ということをお西はりま消防組合に確認をいたしております。

次に、機器の更新状況につきましては、民間における更新状況までは把握してございませんけども、市が設置してありますAEDにつきましては、耐用年数によって適宜更新を行っているというところでございます。

次に、使用時に機器の不備はなかったのかということにつきましては、不備があったということはこれまで聞いていないというところでございます。

次に、24時間の持ち出しについてでございますけども、市が設置してありますAEDにつきましては、防犯等の観点から基本的に施設内に設置してございます。施

設の閉鎖後は持ち出しはできないということになるんですが、宿直員がおります市役所、それから市民局につきましては、持ち出すことが可能となっております。

さらに、A E Dの講習会の実施状況なんですが、それにつきましては、平成29年度でA E Dを使用した講習会等は71回で、受講されました人数は延べで2,583人となっております。

以上、御質問にお答えさせていただきます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） では、再質問させていただきます。

このA E Dにつきましては、私自身も議員になったばかりのときにA E Dが設置がスタートしてありましたんで、少しかかわっておったんですけども、いわゆるA E Dの設置そのものが大丈夫なのかという部分もあるんですけども、まず状況から言いますと、119番して救急車が現場に到着するまで、全国平均で8.5分かかるということでございます。その場にいる人が救急車が到着までの間、心肺蘇生、要するに心臓マッサージですね、そういうものを行うわけですけども、救急車を待つ間にA E Dを使用した場合、1カ月後の生存率は53.3%、ところがA E Dを使用しなかった場合は11.3%と生存率がね。ということで、A E Dを利用することが約4.7倍、5倍近い生存率を生むということでございます。

また、1カ月後の社会復帰はA E Dを使用した場合、45.4%の方が社会復帰されている。そうしなかった場合は6.9%の社会復帰がされているということで、これも6.6倍、A E Dを使った場合がね。そういう大変すばらしい機器でありシステムでありますので、これを活用しない手はないということで、いろいろ今総点検をすべきではないかという意味で、今しっかり使っていらっしゃるんですけど、総点検をすべきではないかというものが一つあります。

いろんなそういう状況が起こったときに、そこに居合わせる人は、そのときでないとわからないんですけども、そのときの人に対応するしかないということで、居合わせた人が当事者になってしまうということで、このA E Dを使う、そういうことの前提はやっぱりどこにあるのかということが非常に大切です。

ここに、議員の方がおられますけども、じゃあ、どこに置いてあるかと。さっき教育長も言われましたし、そういう公共施設にはあるというのはわかります。けど実際どこにあるのかということがわからない状況の中では、A E Dは使用できないということでもあります。ですから、それを例えば今まで市の広報の中でここにA E Dがありますよとか、いろんな形で、今まで10年たつわけですけども、そういう

告知をされて、そういう運動に個々にはやっているかも知れませんが、誰もが知れるような体制づくりというか、そういうものも今日、明日、自分がそこに立ち会うかも知れないという状況の中で、また場所によっても全然知らないところに行って立ち会う場合もあります。そうするとわからないと。こういう状況をいかに効率よくするかということが大事だと思うんですね。

そんな中で、過去にここにありますよでもいいですし、こういう使い方ですよと、広報なり何なりでやった経緯はありますか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） A E Dの設置場所の紹介というんですか、周知であったり、その使用方法ということなんですが、ちょっと私の記憶では周知したことがないんじゃないかなというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 私もちょっと見たことがないなという思いがするんですけど、それはそれでちょっと今回また反省していただいて、やっぱりA E Dのあるところがわからないのにどうやって対応するのかということが当然出てきますから、やっぱりその場において、何もしないのが一番だめな状況だと思うんですよ。できることをするというので、設置場所を例えば知っているかどうかで大きく命にかかわってくるということがわかります。

例えば、いざ使おうとしたときに、メンテナンスの件ですけども、不備はなかったということではございましたけども、機器の不備はなかったとは思いますが、やっぱりさっき言われました夜間閉まっているところだとか、あるんだけども持ち出せないという状況はなかったでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 使いたいんだけども、夜間閉まっていて使えない状況はあったのかということなんですが、ちょっとその状況については把握してないというか、私のほうで確認できてないというところがございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 消防署のほうは、例えばA E Dの設置場所は全部把握して、どんな状況のところにあるかということも把握されていますか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 民間のものも含めて全てというところではないと思うんですが、先ほども御答弁させていただきました医療財団のホームページ

に載っているところとか、それから消防署と協定を結んでいる事業所とか、そういったところについては消防組合のホームページに掲載されておりますので、その部分については把握されていると思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） いざ、使いたい人がある場所がわからない。使えないという状況を少しでも回避するために、例えば今スマホなんかでいろんなアプリがあります。そのAEDの設置場所をこういうアプリにまとめて、GPS機能がありますから、例えばそこで検索すると近くのAEDが見つかる。そういうアプリとか、例えばの話ですよ。また、取りに行けない場合もございますから、もしそこに管理人が誰かがおれば、持ってきてもらうように連絡先があるとか、そういう誰もがすぐに知り得るような、知らなくても知り得るような、そういうアプリなんかを、どんなものかちょっとわからないんですけど、そういうものを市内でがっちり確認するという部分で、今後例えばそういう考えは市長、どうですか、ないですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど担当部長も答弁したとおり、2004年にこれを導入するときに、多分旧それぞれ4町の中で表示しなさいということで、広報なんかでここに設置しておりますよということは多分表示しておると思います。私もかつてその任におったときには、多分広報か何かで表示して、ただ、やっぱりそこにあるよとわかっておっても、実際にどう使うかということで、いわゆるいろんな先ほどあったとおり、昨年度71回で2,300人余りが講習を受けていただいておりますが、実際にはいろんなところで使うということが非常に大事、いくらそこにあるのがわかっておっても使うということが。私も実際、先ほど教育長から答弁があったとおり、ある体育館でバレーのところ実際にそういうことがあって、たまたまそのときには消防署の職員がいましたので、すぐさまそのAEDを持ってきて、すぐやったんですが、我々がそういうときにいかに使えるかということがなかなか難しいんですけども、その両面からやっぱりこの際、先ほどおっしゃったように、この契機にいつでも誰でも気軽にと言えはいかんですが、可能な限り自らがそれが使えるようなこともある意味大事な部分ではないかなと思います。

おっしゃったように、私、アプリがどうなっているかはちょっとよくわかりませんが、可能な限りこういったところにありますよ、もしそういう場合に遭遇したときには、どうぞ訓練をしていただいておりますよとか、操作手順が書いてあるわけですが、いざいうときはなかなかそれもないということ

がありますので、そういうことも含めて今後このことについては、啓発を含めてやっていきたいと、このことが重要と捉えております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） まず、ありかというか、設置場所がわからないとどうしようもないということ。それと、さっき市長も言われましたように、日ごろの訓練といいですか、訓練といいましても、私も何回かAED体験しているんですけど、やっぱり日がたつと自信がなくなってくるということがありますんで、これは繰り返し繰り返しやる必要があると思います。それは、当然地域なりいるんな単位で実施するもの、また小単位で勉強するものという、この繰り返しをしていかないと、1回やったから、はい、終わり、もう大丈夫というわけにはいきません。いざとなったらやっぱり訓練というか、と同時に勇気ですね。これやろうと、例えばその場には何人かしかいないときに、あんだあんだという気持ちでおったらだめなんで、自分がやろうという気持ちになって、まずそういう体制ができるようにする必要があります。

ということで、何とかそういう実質的に使えるような状況、5年間で2件のAED使用があったという先ほどの話でございましたけども、このAED使用の方の生存というか、そういうことだけでも結構ですが、どういう状況かというのだけでもわかりますか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 状況というんですか、その結果ということなんですが、2件ございまして、1件は結果として重症というんですか、そういうことらしいです。それから、もう1件は残念ながらという状況ということで聞いております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） いわゆる本当に安心安全なまちをつくろうというときに、こんなすばらしい機械があって、心停止になっても心臓マッサージをすることによって、半分の人が生存できるというぐらいの機器があるにもかかわらず、設置場所がわからなかったり、使い方がわからなかったり、そしてまたそのときに使えなかったりという状況はやっぱりこれはまずいと思います。ですから、例えば10年前はコンビニがそんなになかったんだけど、今24時間やっているコンビニがありますよね、これは民間になりますけど、そこに今もう24時間やってますから、人がいますから、そこに預けて緊急のときにここにAEDがあるよという、例えばそういう

預かってもらうという働きかけ、また、派出所なんかはこれふだん置いているとは思いますが、その辺の市民が見てわかりやすく、それで使いやすい、公共施設なんかはいつも閉まっているような感じがしますんで、なかなか管理人がおらんと出せんというんでは、ほとんど使い勝手が悪いと思うんですよ。もうちょっと使い勝手も考えながら、室外に設置するといろんな別の問題もあるかもわかりませんが、その辺をさらに研究していただいて、もうちょっと使い勝手のいい、また効果のあるものにしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） お話のございますように、24時間利用できる状況をつくるというのは、人命を救助する上で非常に重要なことというふうに思っております。全国的にはコンビニエンスストアとの連携によりまして設置をしているところもございますし、また、先ほどお話ございました警察署、駐在所、こちらでも24時間あいているということもございます。一部にはA E Dでございましたら貸し出しをオーケーなんですけど、ない駐在所もございます。そういったところとの連携とか、また消防署も24時間あいてございますので、そういったところとの連携について、また今後研究・検討していきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 是非その辺もこの機会に総点検という意味でいろいろ告知状況なりを調査して何とか本当は使ってほしくないんですけども、もしものときに、使いやすいように準備すると。これ機器の更新っていうのは何年ぐらいで、幾らぐらいかかるんですか。

議長（実友 勉君） 坂根企画総務部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 機器について、それぞれ耐用年数がまちまちであります。短いものでは2年、3年というものもありますし、7年、8年というものもございます。市のほうについては、それぞれの耐用年数を見まして、それが切れないう段階で更新をするということで今対応をしています。

ちなみに、平成29年度からはこれまで購入しておったんですが、リースという形式が安価で、さらには消耗品もその中に含まれるということで、より安価に更新ができるということで、その方法で今更新をしておる状況でございます。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） ちょっと思い出しましたけど、私が通告した後にA E Dのテレビ放映があったみたいで、関係のね。ぽつりと言われたんですけど、学校が統

廃合になって、廃校になっていますよね。そこにあったAEDはどこへ行ったのかなあいうて、質問を受けたんですけどね、それはそれとして、そういう状況が例えばそこにはないんじゃないでいいんですけど、そういうお知らせをしとかな、近所の人はあると思ってたのにないと、廃校になってしまったからないと。どこにあるんやろかなあいう話をちょっと聞きましたんで、ちょっとお伝えしておきます。何かあれば。

議長（実友 勉君） 前田教育部長。

教育委員会教育部長（前田正人君） 学校の廃校等に伴いましたAEDにつきましては、今担当部長のほうで答えましたように、耐用年数のところで切れたやつについてはもう更新をしていない。それから、まだ使えるところにつきましては、更新切れのところに入れ替えをしたりして、適時使わせていただいておりますので、ただ、学校がなくなったところで、そこに今まであったのが、もうそこにはないですよという周知徹底まではちょっとできていないかと思っておりますので、そこら辺についてはまた何かの機会でお知らせはしたいと思っております。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） そういう形で是非よろしくお願いします。

次の質問なんですけども、質問というか、これAEDの続きのようなもんなんです、ちょっと分けただけの話なんですけども、中学校では、特に宍粟市では頻繁にいろんな活動をやられているということで安心なんですけども、子どもたちもやっぱりその場に居合わせる一人でございますので、そういう情報を持っていることは大切なことだと思いますし、もちろんAEDが使えるれば一番いいんですけどね。だから、是非学校でいろんな方にかかわっていただきながら、人の命を助けるという意味で、是非推進していただきたいということでございます。

先ほども言いましたけども、埼玉県の小学校の女子児童が駅伝の途中で亡くなったということなんですけども、救急車が来るまでに11分間、AEDを含めて救急処置が行われなかったと。ところがよく聞けば、学校関係者は2週間前に救急講習を受けていたにもかかわらず、誰もAEDに走るとかということがなかったということなんです。だから、学校で講習を受けたとしてもやっぱり人ごとになってないかというふうに、そんなことはないと思うんですけども、うちはね。2週間前に講習を受けたばっかしなのに、そういう対応ができなかったと。それで亡くなってしまったという事例がありますんで、形だけではなくて、本当に人の命という部分で、そしてまたそこには行動しようと思えば勇気が要ります。その勇気もスイッチを入

れるというか、是非そういう形でお願いしたいと思います。できれば中学生はしっかりしたそういうAEDの使用方法を学んでいただいて、小学生高学年についてはそこまでいかないですがけれども、さっき言われてましたけども、圧迫君ですか、そんなのを使いながら、人の命ということを十分に配慮していただきたいなと思います。

ほかの地域では、やっぱり子ども救命士という形で小学校3年から中学までずっと毎年ぐらいやって、そういう意識をつけているところもございます。それぐらい毎回毎回やらないと、なかなか厳しいということがありますんで、是非そこまでなかなか厳しいかもわかりませんが、学校内においても一人で立ち会う場合がございますので、何が自分にできるかという部分でしっかり人の命を守る行動に出たいです。何もしないことが本当に僕自身も例えば自分の子どもじゃなくても、自分の子どもでも同じですけど、何もできません。そういうことは自分の子どもだったらあり得ないと思いますし、また、そういう気持ちになれるというか、そういう部分も必要だと思いますんで、是非学校のほうでもそういう教育をしっかりとお願いしたいと思います。

教育長、何か。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほどもちょっと言いましたけど、8年か9年前になるんですけども、PTAの方と職員と夜親睦のバレーをしております、私休憩しておりますたら、1ゲーム終わった50代の子が隣の椅子に座ってパタンと倒れたんです。ああ、ああ、ああって思うんですね、何かが急に起こったら。私、前にひったくりに遭ったことがあります、単車が持って行ってしもうたんやけど、私声出そうと思ったんやけど、おお、おお、おお言うたら向こうへ行ってしもうて、だからね、みんな気が動転したりとか、びっくりしたときって声出せんもんですわ。だから、校長先生にお願いして、大きい声を出す練習もさせてくれ言うたりして、依頼したことがあるんですけども、たまたまそのときは先ほど市長が申しましたように、消防署の方と総合病院の看護師さんがいらして、AED取ってきてってものすごい大きい声で言われたから、おる者が走って行って取ってきて、セットしたら、みんな見ておる前でボンとやったと思ったら、すうーと息吹き返されまして病院には行ったんですけど、あと元気になられたということで、本当にAEDは今、西本議員が言われますように、命を守ると、命を救うという意味では大変効果的なものだと思います。

学校に置いておるんは、割と玄関に置いておりますので、分厚いドアがあるんですけども、学校ではそういうことがあった場合、地域から取りに来られても石でガラスをめで入って持ってもらって結構ですというふうに言うんですけど。やっぱり命を守るのが一番やということで、是非これを見られておる方でそういうことがあったら、玄関めででもそのAEDを使うんやという意識を持ってもらったらありがたいなということをやちょっとつけ加えさせてもらいます。

それから、学校では、今言っていたように、毎年訓練しております。生徒は全部一人ずつ5、6人の班になってダミーの人形で胸骨圧迫というのを、これも昔と違って今はやり方が違っておりますから、年々研修せんとあかんんですけども、そういうことからAEDの使い方、それからち三角巾の当て方とか、応急救命の方法も子どもたちは全員学んでいると。それがすぐに使えるかどうかはわかりませんが、使えるように毎年繰り返すと。

それから、保護者の方も小学校の今ごろちょうど参観日のときに、プールが始まったりするんで、全部参観日に来ていただいておる方は全部やっています。また、その時期にできない場合は、自治会懇談会の席を活用して保護者の方にもみんなAED救急救命のやり方を学んでいただくということで、市内は全小中学校でやっていますので、今後もAED、救急救命の大切さを認識して研修は続けていきたいなというふうに思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） ちょっと教育長、忘れてましたけど、応急手当普及委員というのが学校に、その心肺蘇生のあれを資格を持った人がおるんですか。そういう人はいてない。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） それは何人いるかというのは、ちょっとつかんでいないので、また一回確認しておきます。私もそれ取ったことあるんですけど、何年それが有効なんやということをやちょっと知らんもんで、また研究してその数も押さえておきたいと思います。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 先ほど言いましたように、2週間前に講習を受けたのに何もできなかったということがないように、しっかりよろしくお願いします。

それから、最後の質問ですけども、状況は今聞きましたけども、今温暖化で非常に勉強がしづらいと。教室の中でも窓際と廊下側では温度が全然違うと思うんで

す。文科省の調べでは、昨年4月現在の空調導入率は公立小中学校が41.7%ということで、前回の調査からは11.8%上がっているということなんです。3年前の調査より上がっているということなんで、年々全国的には空調化にいつているとは思いますが、先ほど言いましたように、文科省の基準が変わったということがあまして、昔は30度を超えないと稼働させないというふうに言われていたと思うんですけど、これを今度は概ね28度とかいう形で、ある程度緩和する、本当に体感で30度かどうか必要ですけどもね、これは大変やという部分で指導要領の規定そのものも緩和するぐらいの状況で、ただ温度のみを管理するのではなくて、生徒の体調、また勉強する意欲、その辺をやっぱり十分確保する必要があると思いますんで、是非これはエアコン化に今新しいところはあるということなんですけども、じゃあ、今までの旧校舎についてはどういうふうな考えでられるか、お聞きします。

議長（実友 勉君） 前田教育部長。

教育委員会教育部長（前田正人君） 最初の教育長の答弁にもあったのですが、まず最初に中学校のほうを全て空調を整備していきたいという計画を今持っております。

それで今、中学校では一宮南中と一宮北中は新設のときに設置をされておりますので、あと残り5中学校があるんですけども、山崎西中学校は平成31年度ぐらいから、それを皮切りに残りの中学校に順次計画的に配置し、その後また南部のほうの小学校のほうからも順次整備、そういうような計画をもって改善には進めていきたいと思っています。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） できるだけ格差が出ないようによろしくお願いします。

市長、これエアコン化しようと思ったら、かなりの費用、リースにするかどうかはまたあれですけども、かかると思うんですけど、何とか財政的にバックアップしていただいて、できるだけ早く勉強しやすい環境をつくるようにお願いしますけども、一言お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今設置している状況は部長が申し上げたとおりであります、計画をもって順次進めていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） 15番、西本 諭議員。

15番（西本 諭君） 学校施設というのは、災害のときにも活用します。そういう形でできるだけ早目に進めていただいて、そういうときにも使えるようにしっかり子どもたちの勉強がはかどるといいですか、充実するような環境をつくっていい

ていただきたいということで私の質問を終わります。

以上です。

議長（実友 勉君） これで、15番、西本 諭議員の一般質問を終わります。

続いて、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は、大きく3点です。まず一つ目は、森林大学校についてです。

県立である森林大学校が、昨年宍粟市に開校されました。誘致に際して福元市長も廃校予定の染河内小学校跡地の提供等の英断は非常に評価しております。まさに森林が90%を占める宍粟は、森林の持つ多面的機能を習熟し、将来の森林経営や森林業にかかわる人材育成に最適の場であると考えております。

そこで、今年度の卒業予定の生徒に対して市としてどのようにかかわっていかうとされているのか。また、宍粟市への森林、林業への就職を斡旋し、定住させる施策は検討されているのでしょうか。

昨年度は定員20名に対して17名と定員を割っておりました。今年度は20名の定員に対して20名の定員が生まれました。今後、少子化が進む中、市としても学生の確保に向けての施策は検討されているのでしょうか。

続けて2点目です。地域おこし協力隊・地域おこし企業人についてです。

地域おこし協力隊については、総務省の調べでは、平成29年度997の自治体で全国に4,976名の隊員が活躍されています。平成28年度から比較しても852名の増加をしております。こういった状況下でどの自治体も隊員の確保に向け、募集動画の作成を行ったりと非常に隊員の確保も厳しい状況になっております。

また、地域おこし企業人においては、平成28年度は32の市町村で37名が、平成29年度においては50市町村で57名の方が活躍されております。現在も多くの自治体が募集をされている状況です。

このような状況を市長はどのように捉え、今後、隊員等の獲得に向けて宍粟市をどのようにPRして目を向けてもらう施策を検討されているのでしょうか。

最後に、第三セクターの経営についてです。

昨年9月議会の同僚議員の一般質問の中で、副市長からは、第三セクターの経営について、今すぐはできないが、将来的には経営の現場にいる者が社長になるべきだという答弁がありました。今後の第三セクターに対する市の役割、かかわり方

と運営方針に対する市長の考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終了します。

議長（実友 勉君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、津田議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。

まず最初に、森林大学校についてであります。第1期生として卒業が見込まれるのが15名であると聞いておりまして、その多くが就職を希望されておるという状況であります。

市としても、県立の森林大学校の運営に関する協定によりまして、地域の学習環境の整備であったり、居住環境の向上などの取り組みを進めておるところであります。

林業の担い手確保のために、より多くの卒業生が市内で就職をしていただけるよう、兵庫県内の森林あるいは林業関係団体を通じて積極的な雇用の受け入れをお願いしておるところであります。さらに、国においてはいろいろ財政上厳しい中ではありますが、国も森林と、あるいは海外への輸出とかそんな状況も相まって、「緑の雇用」ということで、現場技術者育成推進事業にいろいろ国も支援をしていただいております。宍粟市も独自で上乗せをして支援をしておる状況であります。

また、その緑の雇用制度に合致しない場合についても市が独自で支援をしておる状況でありまして、森林大学校ができたと同時に、含めてであります。市内でできるだけ働いていただく場を提供するという意味で、そういった支援策も現在独自で創設をしておるところであります。

それから、大学校の学生確保、このことについてであります。学生の受け入れ環境を整えるために、御承知のとおり、それぞれの特に一宮管内に空き家を活用したシェアハウスを提供しております。今年度定員の20名の確保にも一定寄与できたのではないかと、このように考えております。

昨年の秋からいろいろ入学試験というんですか、いろいろあったところではありますが、私が聞いておりますのは、27名応募があって20名ということになっておるといことであります。2年目を迎えて徐々に希望が増えつつあるのではないかなと思っておりますが、まだ2年でありますので、そうは言えないと思っておりますが、現状では今20名と、こういう状況であります。

引き続き、地元で一緒になって、森林大学校育成協議会をつくっていただいております。

りますが、地元の受け入れ体制を含めて密に十分連携して、学生の生活環境をサポートする、このことも大事だと思っておりますし、昨年来お話ししたかも知れませんが、高校行事へも積極的に大学として参加をしていただいで、森林大学校に興味・関心を持っていただくような努力もしていただいでおると、こういうことでもあります。そういったことを通じて。生徒を増やす取り組みをさらに進めていきたいと、このように考えております。

次に、地域おこし協力隊並びに地域おこし企業人の関係の御質問であります、まず、地域おこし協力隊についてであります、全国的に取り組み団体や隊員数が、先ほどお話があったとおり増えている中で、人材確保が現状として大きな課題と、こうなっております。募集をかけても全く応募のない自治体もあるように聞いておるところであります、宍粟市は平成29年度の募集状況は、六つの地域・団体の募集に対し、6名の応募があり、そのうち3名を採用したという状況であります。地域やあるいは団体の皆さんともうまくコンサンスをとりながら、面接をしながら、先ほど申し上げたように最終的に3名が採用されたと、こういうことでもあります。

この状況では決して十分とは言えない状況であります、これまで、宍粟市においては、隊員の皆さんにはそれぞれの活動や宍粟市の魅力のPRなど、情報発信とともに、地域おこし協力隊の全国サミットや県の地域づくり団体交流会など、それぞれ隊員の皆さんも努力をしていただいで、その宍粟市の魅力を発信をしていただいでおるところであります。このことが宍粟市の協力隊制度の信頼にも繋がっておるということでもありますし、隊員自らもいろいろな形で協力隊へ参加をしてほしいというようなことも、宍粟市へということも発信をしていただいでおるところであります。

次に、地域おこし企業人についてであります、このことにつきましては、観光振興あるいは特産品の開発、第三セクターの経営改善であったり、再生可能エネルギーの推進だったり、あるいは民間企業のノウハウや知見を生かして、地域課題の解決に向けた取り組みや地域経済のさらなる発展に繋げていくために、国が地域おこし企業人制度というのをしておるところでありまして、それに宍粟市も応募をしているところでもあります。

企業人の受け入れを実現するには応募をして待っていても、実現はなかなか難しいと、このように考えております。今応募しておりますが、なかなかない状況でありますし、いろいろ委員会等でも報告しておるんじゃないかと思っております、こちらから足を運んで企業との面談の中で本市の現状や課題等々、あるいは特に宍粟市の

全国レベルのカヌーの大会であったり、あるいは森林セラピーや豊かな森林づくりの状況、さらに日本酒発祥の地とか、あるいは発酵のまちづくりとか、宍粟市ならではの取り組みを私自身が十分説明をしてどうぞということを通じて実現していくことが必要だろうと、こうは考えておりますので、そういった方向で今後さらに積極的に宍粟市へ来ていただくような方向に取り組んでいきたいと、このように考えています。

次に、第三セクターの運営の関係、役割のところでは市長はどう考えとんかということですが、第三セクターについては、御承知のとおりだと思いますが、民間の経営ノウハウや機動性を活用し、行政の目的である地域振興や地域の活性化、雇用確保を含め産業振興等を図るために設置された法人で、宍粟市におきましては、観光振興の拠点施設運営を第三セクターが担っていることから、その役割は非常に重要であると、このように認識をしております。

市の役割につきましては、設置目的達成のために第三セクターの運営支援や経営強化を目指した組織育成などが大きな役割でありまして、法人の主体性を最優先しつつ、的確な助言やサポートが必要と、このように考えております。

現在、市が出資をしております有限会社伊沢の里、宍粟メイプル株式会社、播磨いちのみや株式会社は、市の公の施設の指定管理者として、観光振興、特産物振興、雇用促進等を図り、施設の管理・運営を担っていただいておりますが、経営状況につきましては非常に厳しい状況が続いておるところであります。

副市長のほうからお話があったとおり、社長が担っている状況はベストな状況とは思っておりませんと、こういうふうな内容の答弁ではありますが、現場に社長が常駐できる人材の登用が望ましいと私も考えておるところであります。

とりわけ、先ほど申し上げた民間の会社、第三セクターとしておりますので、社長の人事はそれぞれの第三セクターの決定事項であることから、市の思い、あるいは私の思いだけでは簡単にできないこともあると、このように考えております。

しかしながら、いずれにしましても、第三セクターの経営の安定化は市の地域づくりやまちづくり、さらに観光、あるいは産業にも活力を及ぼすことから、社長のあり方については今後検討していきたいと、このように考えておるところであります。

以上であります。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） それでは、随時再質問させていただきます。

まず、先ほど森林大学校の件に関しては確認させていただきました。私も市長と同じように、さらに、宍粟市へ来られた卒業生、いかに宍粟市に定住していただくか、これが一番本当に重要なんじゃないかなと。まだ本当に具体的な策がまだ煮詰まってないんだろうなという感覚は今得てたんですけども、本当に今から卒業生に向けて市として卒業生の個別面談であったりとか、実際どういう進路を望んでいるのか。宍粟市で活躍できる場がないのかというところを今後提案して行って、何とか定住に繋げていただきたいなという考えでありますので、是非それは進めて行っていただきたいなと思います。

現在、空き家をシェアハウスとして学生さんに提供されていますが、私、本当に学生さん、これシェアハウスというのを望んでいるのかなと。特に若い世代です。もう少し要望を聞いておもてなしの精神で、今後の学生の受け入れもやはりもっともっと宍粟市に来ていただきたい。そういう精神で学生を受け入れないといけないんじゃないかなと。学生の皆さんが本当にシェアハウスを望んでいるのかなという部分が一つ疑問に思う部分がありまして、できればその辺空き家等の利活用を積極的に考えていただいて、市が空き家を過疎債等で買収していただいて、改造を行ったりとかいうことも検討していかないといけないんじゃないかなという考えがあるんですけども、市長、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今現在、シェアハウスを利用されている学生さんは19名であります。多いところの一つのハウスで4名、3名と、こういう状況でありますし、2名のハウスで住んでいらっしゃる方もあります。

今年の新入生の中で、女性が3名いらっしゃるんですけども、3名の方が同じシェアハウスの中で、あまり私その家の中をのぞくわけにいかないんですけども、いろいろお話を聞いてみますと、その3名の方は非常に楽しいと、同じような目的を持ったところで、個別のプライバシーはそれぞれ尊重されておりますが、非常に楽しいということは聞いております。ただ、いろいろ課題もあるようでありますが、今のところシェアハウスの19名の生徒さんからは、かなんがようという話は聞いておりません。

ただ、全部で今21名と15名で36名ですけども、残りの10何名の方はアパートに住んだり、あるいは直接家から通うたりと、こういう状況であります。そういったことも含めて、学生さんだったり、あるいはお越しになろうとする方のニーズも十分調査しながら、どういった形が望ましいのかなあと、これから検討していきたいと。

ただ、私としては、地域の皆さんのいろんな要望を聞くに、できるだけ地域に若い人たちが一緒になって住んでもらうということは、何か活力が出て、いいがよいということだったので、可能な限り空き家を活用してシェアハウスを希望していただいたらありがたいなあと、こう思っておるところであります。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） まあ、そうですね。そこまで聞いていただいているのであればとは思いますが、今後、その空き家の改装等も考えて、やはり年ごろの年代ですから、そういうようなプライバシーのこともやっぱり気になる部分もあるんじゃないかなと私自身は思ったんで、是非その辺はよく来られた方の話を聞いていただいて、そういったところにも宍粟市として力を入れていただきたいと思えます。

市長は、森林から創まる地域創生と言われていています。この森林大学校を実際この宍粟市の地域創生にどのように関連づけられて、させていこうとされているのか。その辺を少し、私もこの任期満了時の人口目標3万7,000人、維持のための一策としてでも、この森林大学校を捉えるべきじゃないだろうかなと思うたりしているんですけども、その辺の市長の考えをお聞かせください。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も議員からいろいろ昨年度も、3万7,000ということで目標を掲げて、それは議員から御提案があって、しっかりした目標を定めてそれに施策を打っていったところだったので、ああいう形にさせていただきました。

ただ、この森林大学校で生徒で、これは必ずしも全てがそうということでないことはもう御承知のとおりだと思いますが、私はこの森林大学の一つの設置のコンセプトの中で、当然林業従事者もそうでありまして、森林を守っていこうと、森林を次代に繋いでいこうという大きな意味での森林という意味で後継者をつくっていこうということでありまして、特に我がまちは、県下でも有数の森林のまちでありますので、今事業体もいろいろ頑張っているんですが、基本的には人材不足ということは否めない事実でありますので、まず宍粟市のそういう森林組合を含めた事業体にもどんどん参入していただいて森林を守っていただくと、こういうことも大事なことはないかなと思っております。

同時に、兵庫県下全体を見ても、なかなか人材がないという状況でありますので、我がまちもさることながら、これから年数を重ねるごとに兵庫県全体の森林や、

あるいは林業を守っていこうと、こういう立場がこの大学にあるのではないかなと、そういうところでの大いなる期待をしておると、こういうことであります。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 確かに兵庫県立ですから、当然そういう考えになるのかなと思うんですけども、せっかく宍粟市にできたものです。是非これを宍粟市で使わないと私は絶対にいけないと思うんですよ。本当にだからできるだけこの卒業生に対して、宍粟市内での就職の斡旋、宍粟市で活躍ができる場を是非提供してあげたいなと。そして、その人たちが宍粟市に定住していただけるような、そういう施策を今後卒業までにある程度、この半年ぐらいで随時皆さん進路を決めると思うんですけども、その辺是非市としても支援していただきたいと思います。

続いて、2点目の質問に入らせてもらいます。

先ほど地域おこし協力隊と地域おこし企業人について、御質問のほうをさせていただきました。市長の答弁のとおり、本当に地域おこし協力隊については、今までも議会のほうからも隊員の任期満了時、もっともっと市としてもフォローしていかないといけない。やはり口コミで隊員が集まっているという傾向も非常に多く見られていますので、今の隊員の任期満了後に何とかこの宍粟市で活躍していただけるような環境を、今の起業家支援の部分であったりとか、そういった部分でしっかり、その後もフォローしてあげるような体制をしていけばいいのかなと。その辺も十分当局のほうも動いてくださっていますので、大丈夫かなとは思っています。

ただ、地域おこし企業人、こちらのほうなんですけどね、兵庫県下で今現在、洲本、養父、朝来、豊岡が既に活用されているんですね。これなぜ先にそこに来て、宍粟市も募集しているんだけど、来ないのか、その辺の分析ってされているんでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 津田議員がおっしゃるとおり、先行しまして洲本、朝来、豊岡は企業人のほうが来て、もう既に活躍いたしております。宍粟市としましてもこの制度が始まりまして後れをとった、情報を、なかなか制度のほうを活用できなかったといったところが一番大きなことかと思えます。今から先ほど市長が申しましたとおり、PRなり、直接交渉なりするなりして積極的にかかわっていかないとなかなか集まってこない、応じてもらえないといった状況であると考えております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 私もこれ地域おこし企業人ってどんな企業が来られているの

かなって、いろいろ調べさせてもらったんですよ。この兵庫県で一番多いんですね、実際使われているのは。洲本だったら近畿日本ツーリスト、養父が三井物産、朝来市も近畿日本ツーリスト、豊岡においては楽天、日本リファイン、JTBと西日本、これね、何か私これ見た感じ多分行政側からアタックしているんじゃないかなと。じゃないと、これどういう接点で、そういう人脈があるのかなと、ほかの企業とかも見させてもらっているんですけども、そういったところを本当にこれ半年前ぐらいから募集されてて何の進捗もないと。これは本当に先のことを考えて、この後の第三セクターの話にも繋がるんですけども、こういったところを特に豊岡に関してはその3社から地域おこし企業人を活用されて、10万人泊のインバウンド観光都市をつくるんだと。実際インバウンドの観光って5年間で40倍になっているんですよ。すごいなと。本当にうまく民間の知恵を活用されているなと。やっぱりそういったところのアンテナ、市外に対してのアンテナが非常にちょっと宍粟市は低いんじゃないかなという感じがしたんです。

先ほど市長の答弁の中にもあったんですけども、市長も2期目なんで、市内では絶大なる支持を受けています。先ほど午前中の答弁をお聞きしまして、耳鼻科の話を聞いたときに、大分動かれたんだらうなというのがよくわかりました。今後、是非市内の公務は副市長や市の幹部の皆さんに任して、是非市外での人脈づくり、これに注力されて、是非もっともっとトップセールスを企業にかけていただきたいなと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまおっしゃったとおりだと私も思っていますし、今回の質問をいただいて、ああ、何と申しわけないなあと思いました。先般、市長会があって、朝来市とかそれぞれの市長さんに聞きますと、実際、直接企業に行かれたりしていろいろお願いしたり、それからその関係の子会社が地元にあったり、関係の系列会社か地元にあって、そこから通じて行くと、こんな話を聞いております。

我がまちにも当然全国的、あるいは世界規模で活躍されておる企業もありますし、そういったことについてはまさにトップセールスと言いながら、現実何もやっていなかったということで反省しておりまして、今後、いろんな形でこの協議については当たっていきたいと、このように考えております。

ただ、もう少し私自身も、じゃあ来ていただいて、一体何をどうやって何をしてもらうかということをもっと少し明確にしながら、例えば先ほどおっしゃったようにインバウンドということもあります。豊岡はもともとああいう形でああいう城崎と

いうことの大きな資源の中で、それをうまくもっとしようということでやられたようであります。我がまちは森林から創まる宍粟創生ということでやっておりますが、そういうことのぶれない形で、これから一体何をやってもらうかということをもう少し明確にしてアプローチをかけていくことが大事やと思っておりますので、大変申しわけないなと思っております。以後、このことを十分さらに頑張れるように努力していきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 私も協力させていただきたいと思っておりますので、是非いろんな企業にアプローチしていきたいと、一緒に我々も協力したいなと思っております。

私も本当に経営と政治って両輪で進めていかないと前に行かないんじゃないかなということ、これ私がビジネスの世界と政治の、たった1年ですけどね、これ1年間やらせていただいて感じたことなんです。確かに民間ではもうベンチャー企業なんかは成功すればヒーロー的に取り上げられます。本当に政治の世界もマスコミの報道の仕方もあるんかもしれないですけども、汚職とかこういったものを何か悲観的なものが多いと思うんです。

ただ、政治の世界では、やっぱり自分の考えた施策が実現すれば、まちづくりに貢献できますし、市民にも喜んでもらえます。そして、歴史に残る仕事もできます。まずは本当に市長及び市の幹部の皆さん、そして我々議員が本気で宍粟市を外にPRしていくんだと。まずその意識改革が一番大事だと感じてますんで、是非皆さんと一緒にやっていきたいな思っております。

次に、3点目の第三セクターについてです。

本当に自治体によって多少差はあります。係長クラスとなれば行政職員一人当たりの人件費、福利厚生を入れれば年間600万円から700万円ぐらいだと。これ自治体にとって全て経費です。

ただ、一方、第三セクターの運営、道の駅なんかですと、農産物とか3億円ぐらい、地域住民が10何名か雇い入れられています。こういったところで見れば1,000万円や2,000万円の赤字を自治体が補填しても、正直私、安いもんじゃないかなと、それだけの雇用が維持できたという考えがあるんです。実際これ職員1人、2人で新たな産業を創造して地域雇用を生み出すことってできるんだろうかなと。多分到底不可能じゃないかなと。本当に公社、第三セクターで行政機能を補完する第2の公共であって、赤字や黒字だけでその価値を判断することはできないと思っております。

ただ、本当に第三セクターは地域活性化の先ほど市長も言われてました、必要な

組織です。まず、その組織のあり方、まずはこの公益的な側面を踏まえた設立目的、そういったのもしっかり考えて、まず現場のトップは先ほど市長が言われたように、全国公募なり、先ほどの地域おこし企業人、そういったものでしかるべき人材を確保する一方で、関連団体や出展者、出荷者など、その辺の協議もしっかりされて、こうした準備を徹底的に進めることで、民間企業に負けない経営体、民間企業でできない地域密着型の事業展開が可能になると思います。是非今後、こういったところで先ほども言われましたけども、地域おこし企業人を活用していただきたいなど。

そこで、私、一つ提案なんですけども、先ほどのトップセールスにも共通します。是非この第三セクターの経営改善、発酵食品とか地域活性化プロジェクトの参画もしてもらえるような、地域おこし企業人を募集されています。まず三セクは経営改善が大手の旅行会社なんかよりもカヌーやキャンプ、アウトドアスポーツ、今日午前中、ボルダリングの話も出てました。そういったスポーツを核に企画したほうがよいと思うんです。そこで宍粟市なんかは森林のまちです。是非コールマンとかモンベルとか、そういうアウトドアブランドの企業に是非アタックかけていただきたいと。

そして、特産品の開発、これには例えば日清食品さんとか、サントリーさん、キリン、グリコさんとかといったそういう食品メーカーさん、最後に移住、起業促進には電通やリクルートさんなどの広告代理店、あとは大和総研や三菱総合研究所のようなシンクタンクと呼ばれるような企業、こういったところに目をつけていただいて、是非アプローチかけていただきたいなと思いますんで、一度御検討いただきたいなと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 地域おこし企業人についてであります。先ほど冒頭おっしゃったように、私たちはこの政治の世界に入っているんな最終的に公約して選挙で負託を受けてやっておるわけです。要は、やっぱり結果をしっかり出していかないかんと。結果は誰のためといえ、もちろん市民、市のためと、こういうことではありますが、そういう意味ではさらに踏ん張っていかないかなあと、こんな思いであります。

そこで、繰り返しになりますが、第三セクターについては、基本的には当然黒字経営でやっていただくのが一番ベターなんです。少なくともプラマイゼロになるようには可能な限りしていきたいなと。しかし、やっぱりそれぞれの目的の中でどうしても税金を使わせていただく部分については、やむなしの部分もあると。こう

いった区別をきちっとしながら、やっていかざるを得んと、こう考えております。そういう意味では、今日の状況を見たときに、冒頭申し上げたとおり、現状、今の体制がいいのかというと、決してそうでもないということがありますので、仮に第三セクター、例えば伊沢の里にしてもどこにしてもそうありますが、地域おこし企業人としてそれが似合うのどうかも含めて検討を加えていきたいと、このように考えております。

また同時に、いろんな会社も今おっしゃっていただいて、それぞれの特性や特色や特徴や強みを持っていらっしゃると思いますので、今言っていたところを参考にしながら、例えばこれはこれ、これはこれ、だめもとでも一遍行こうと、こういう形で今後努力していきたいと、このように思っています。

議長（実友 勉君） 1番、津田晃伸議員。

1番（津田晃伸君） 先ほど参考にお話しさせてもらいましたけども、一番入りやすいのは、今多分されている地域おこし企業人として、企業から派遣されている企業、こういった企業さんって基本的にそういったところで地域の活性化とかに力を入れていこうと。実際、吉本さんなんかもやられているんですね。そういったところで何らかのきっかけで宍粟市に目を向けていただけるような、そういう企業のブランドを使って、宍粟市というところに目を向けてもらうことも非常に大事だと思いますんで、是非そういったことを考えながら、トップセールスを進めていただければなと思います。

あと、少しまだ時間があるんで、関連づけてなんですけども、この部局長の皆さんに、市長にはたくさん話させていただきましたんで、是非部局長の皆さんに、仕事と作業の違いについて、ちょっと御説明できる方がいらっしゃったら、是非説明していただきたいなと、お話ししていただきたいんですけども。

議長（実友 勉君） 今のことは通告がございませんので、通告内をお願いします。

1番（津田晃伸君） 突然申しわけないです。これ私、この後の話全てに関連づくんですけども、私、企業でビジネスやっているときに、ふと今回の質問を考えていたときに、営業時代に上司に津田君、仕事って何かわかるかって言われたんですね。そのときに、すぐ答えられなかったんです。実際今私、民間企業でもやっていたんですけども、部下に任せられた業務に付加価値をつけることやと。実際どんなことなのかというと、この与えられた業務、目的に対して、よりよくできないか、より早くできないか、もっと効率的によくできないかということを考えて、創意工夫しながらやる。

何が言いたいかといいますと、この議場には宍粟市の主要幹部の職員さんがいます。この議場の中だけでも年間福利厚生も入れれば、約3億円近くの税金が投入されているわけですよ。実際、私が営業していたときに、これ民間企業の話ですけども、経営者は常に我々営業マンに言うわけです。給料の5倍売り上げをつかって初めて一人前やと。そう考えれば、この議場にいるメンバーで5倍の15億円、お金を稼ぐ施策、これを本気で考えれば、先ほど午前中、市長も答弁困られていましたけれども、高校生まで医療費の無料化、市内の全ての生徒児童の給食費の無料化も十分考えられると思うんですよ。本当にこの議場にいる、私も含めて当然そうです。本気で仕事をしないとイケないと。

今回、一般質問で市長がトップとして掲げられた任期満了時の人口3万7,000人という数値目標、我々議員も行政側にたくさん提案もさせていただいています。是非市長以下幹部の方々がトップが掲げた目標に対して、あれから1年、各部局でどのような目標を設定され、どのような仕事をされたのか、本来はここで発表していただきたいのですが、これ次回、私、会派を代表して代表質問させていただきますので、そのときに発表していただきたいと思ひまして、これで一般質問を終了します。どうもありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

午後2時45分まで休憩をいたします。

午後 2時32分休憩

午後 2時45分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、田中一郎議員の一般質問を行います。

9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） あと二人になりましたので、よろしく願いいたします。

たくさんのごことを昨日からお聞きして、本日は保険・医療・福祉が連携した安心まちづくり施策についてと、北部の活性化に関する質問を通告どおり、9番、田中一郎でよろしく願いいたします。

昼までもあったんですけども、保険・医療・福祉というのは、本当に大変広い、そしてすぐに結果が見えない事業等々がある部署ですので、最初に、ちょっと私の、質問するのにおきまして介護保険制度、いろいろ議論されております介護料の引き上げ等について、私の思うところを述べさせていただきまして、質問に入りたいと

思います。

宍粟市が行われておりますサービスについて、この平成30年度から新しい第7期事業におかれて出されております保険料は、私自身は適切であると判断しております。といいますのは、高齢者、障がい者福祉のほうへ20数年おりまして、やはり、介護報酬というのが事業所、施設におりてくる頼りになるお金というのは、保険料の中からいただいて、事業を運営する中において、介護保険制度ができてからかれこれ20年以上になるんですかね、たちますけども、中身もたくさん変わってきまして、サービス等もたくさん増えてきております。たくさんの事業所が増えてきております。そして、たくさんの利用者がおられます。そういうふうなところで安いにこしたことはないんですけど、私自身は今回宍粟市が定められた介護保険料については、適切ではないかなと感じた上で、なお値上げした分、格上げになった料金の分がこの3年のちに第7期の計画が終わるときに、今度は市民のため、地域のためにどれだけよくなったか、どれだけのものでできたかというものが見えるための今回の改定と感じております。

そういうふうな観点から、今回は、介護保険制度、高齢者施設、高齢者のサービス等について、まず、1番目に質問させていただきます。

介護サービスというのは、それぞれ事情が違います。個人的にも生活も違います。裕福な方、生活に困窮される方、いろいろあると思います。そんな中でやはり平等、ノーマライゼーションの精神、そういうようなものを含めて福祉の心は足元からというようなことで、誰もが平等に利用できる、そして、誰もがそういう困っておられる方を保険によって助ける、これが本来の介護保険制度であると感じております。

そういうような中で、介護保険制度や医療保険制度が改正されてきました。何回も何回も。その中で新たな介護保険制度、今年から特に介護予防、それから日常生活支援総合事業、地域医療を中心とした介護医療サービスが行われているわけですが、けれども、ただし、この改正におきましては、介護医療従事者、介護医療事業所、そして支援者にとっては大変厳しい改正であるというのも事実ではないかと思いません。厳しいといいますのは、悲観的な厳しさやなしに、たくさんのサービスが増えました。たくさんの新しいものが導入されてきました。そして、宍粟市でそういう福祉にかかわっておられる、ネットワークを組んでおられます従事者は、施設デスクワークだけじゃなく、一人一人の家庭に出向いていく、出向いて会話をするというような部分の厳しいという部分です。

そういうようなことで、より一層介護保険制度が改正されて、地域の市民の方に

は丁寧なきめ細かなサービスが提供できるのではないかと感じております。

平成30年3月にそれぞれ高齢者福祉、介護保険事業計画、障がい者福祉の計画が策定され、4月1日からそれをもとに施行されておるわけですが、安心した宍粟へ、安心なまちづくりの次なる宍粟への考え方、取り組みについて何点か伺います。

まず、1点目は、保険者機能の強化などによる地域の実情に応じたサービスの推進状況。保険者機能というのは、検診とかそういう部分になるかと思えます。大きな部分で。

次、2番目に、地域支援事業・介護予防事業、これが今回の介護保険の改正の大きな柱になるのではないかと感じております。それをどのように展開されていこうとされているのか。

それから、次、宍粟市は大変広範囲のため、それぞれの資源、それぞれの性格、それぞれの財政、それぞれの施設の規模、いろんな部分で資源等が違ってくるのが宍粟市という広範囲のまたいいところであれ、悪いところであると感じております。そういう部分なことから、地域に応じた、要するに生活エリアに応じたサービスの提供、またプランが立てられないかなど、私、日々感じております。

そのようなことから、まず、1点、地域ごとの支援サービスの協議とサービスの提供体制づくりをどのように進められるのか。これもお医者さんが多いところ、施設がたくさんあるところ、宍粟市の中でも無医地区になろうかと言われるような北部と、たくさん医療関係がある山崎の中心と、また違ったサービスが私は必要ではないかと感じております。そのようなことの部分の質問です。

続きまして、これもダブるんですけど、地域に即したサービス内容の見直しと、いつも言われます介護、看護、また福祉、医療に従事する人材の確保と養成について、どのような取り組みをされようとしておるのかというのと。

次、3番目で、介護予防の総合的な推進の中に、第7期の計画の中に「通いの場」の開設数を3年の間に25カ所ほど増やしますという見込みの数字が出ておりました。それと、私が常々たくさんのサービスはものすごく兵庫県は全国的にも水準が高いと感じております、現場におった人間としては宍粟市は。ただし、1点だけ、リハビリに関する、予防に関するリハビリの部分は、ちょっとあまり先ほども市長が言われましたけど、近隣と比べるのは好きではないんですけど、たつの市なんかと比べますと、リハビリの部署、理学療法士の人数、そういう部分が、医療関係は別として、あくまで生活支援として少ないように思っています。それを地域の活動

回数目標値を50回に増やしますというような目標もできております。そうすると、事業所なり、理学療法士なり、作業療法士、言語聴覚士等の専門の職員も必要ではないかなと思っております。そのような目標のもとに、そういう人材確保等はどのように進められるのかという点です。

それと、介護保険の改正によりまして、特別養護老人福祉事業だけだったのが、医療とリハビリと生活介護を一緒にした施設をつくりましょうということで、平成元年に老人保健施設というものが立ち上がりました。そのときもこういうふうなサービスの提供というようなことで、早くから言われておりまして、今回も国のほうが介護医療員という長期療養型、宍粟市には療養型病床ありませんけども、他にある病院をなくして医療と生活介護を合体した病院をつくりましょうというような方針が出ております。恐らく、これも数年すると平成元年に介護老人保健施設ができたように、あちこちでこういう病院ができてくると思います。そういう時期になったときに、宍粟市はどのような考え方で、どのような方向に進まれるのか。また、高齢者、医療を必要とする方がこれから増えていくというような部分で、どのような対応をされようと考えられておられるのか。

それと同時に、昼までも議論がありましたけども、介護保険と障がい者保険が一緒に利用できる施設、いわゆる共生型サービスも国としてはつくりましょうということになれば、昼までのような問題もなくなってくるという。障がいを持っている人であれ、介護保険の人であれ、一緒に生活できるという部分も国が打ち出してきております。このようなことに対する対応も早目からプランを立てて、計画を練っていかないと無理かなと思いますので、そういうふうな共生型サービスをどのようにこれから展開されていこうかということです。

それと、次は、北部地域の人口減少対策活性化ですけども、先日も地元の活性化委員によりまして、御形の里事業づくりの遊具とグラウンドコースを利用して、ミニオープン事業ということで、ふれあいカフェとか、まほろば杯の老人クラブによるグラウンドゴルフ大会、それと子どもたちと一緒に遊んだりする紙芝居をされておりまして、幼児から高齢者の方へ3世代、4世代が集まってわいわいと言うたんは、私も60何年間あの地でありますけど、何か小学校や幼稚園の運動会以来やったなと思って喜んでおります。その事業をこれからいかに継続していただくかというような部分での遊具、グラウンドゴルフコースにとどまることなく、日本一の風景街道づくり事業とあわせて、これからあの御形の里づくり事業、家原公園を中心とした事業を継続していただきたいというような部分のお伺い、これから、どうい

ような計画がなされているのかという部分を伺いたいと思います。

次、(2)で、これは市が打ち出しておられます健全財政ということで、公共施設の計画に基づいて、随時計画が進んでいくと聞いておるんですけども、やはり、先ほども言いましたように、地域にとっては、センター三方とか、センター繁盛とかつくセンターとつくものは、本当に集いの場であります。そうして、あの場所が仮になくなったとすれば、じゃあ、皆さんの集いの場はどこに持っていくのかということで、まず、今どれぐらいの方があそこを利用、センター三方でしたら、どれぐらいの方が利用されて、どれぐらいのクラブがそういう趣味なんかで集まられておられるのか、そういうような日数とか頻度とかというのは、市のほうは調べられておるのか。もし調べられておるのであれば、それが多分必要性がわかっていただけると思いますので、できる限り健全財政も必要であると思うんですけども、必要な施設は市の管理の公共施設として残していただいて、地元の人集いの場としていただきたいなど、そういうようなことをこれからどのようにされるかということ伺いたく通告書を提出しております。

以上です。

議長(実友 勉君) 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) それでは、田中議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

大きく2点いただいているところでありますが、より具体的な質問等々、数値等々ありますので、そのことについてはそれぞれ担当部長から答弁を申し上げたいと、このように思います。

まず、保険、医療、福祉、連携した安心のまちづくり施策のことのところでありますが、この平成30年の3月に策定をしました第7期介護保険事業計画におきましては、「高齢者が地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまち」を基本理念として、地域包括ケアの具体化を図るため、前期の取り組みの拡充と新たな施策の展開を計画に計上したところであります。

その内容としましては、特に5点ありまして、1点目は、住民が住みなれた地域で安心して繋がりをもちながら生活できると。

それから、2点目は、高齢化や疾患によって生活のしづらさが生じたとき、家族や近隣、ボランティアなどの支援が受けられると。

3点目は、切れ目のない医療や介護サービスが個々人の状態に応じて受けられる

と。

4点目は、個人の尊厳や財産を守ることが保障されている。

5点目は、在宅で看取りができると。

以上の5点を、宍粟市地域包括ケアシステムが目指す2025年の将来像としております。

介護保険制度改正の流れの中で、今、高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を送っていただくための取り組みが求められておるところであります。

そのためには、地域共生社会の実現を図ることが肝要でありまして、地域の実情に応じた包括的な支援体制づくりが最も重要であると、このように考えております。

冒頭申し上げたとおり、個別具体のことがありますので、担当部長より答弁をさせます。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） それでは、私の方から個別の御質問について答弁をさせていただきます。

まず、1点目の保険者機能の強化等の取り組みの推進につきましては、今回の介護保険法の改正により、自立支援、重度化防止の取り組みが制度化されましたことから、これを受けまして課題の分析や達成度を実績評価できるように指標を設定しております。地域の実情に応じた取り組みを今後進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目の地域支援事業・介護予防事業の展開でございますが、現在、介護保険事業計画に沿った個別の事業の展開を進めておるところでございます。高齢者の方に住みなれた地域で自分らしい生活を送っていただくために、地域の主体や資源、多職種との連携を図りながら、大きな意味では、地域づくりの手段として取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

3点目でございます。地域ごとの支援サービスの協議とサービスの提供体制づくりの進め方につきましては、具体的には、自治会、中学校区を基本として生活支援コーディネーターを中心に、それぞれの地域に合った支え合いの体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

なお、昨年度は、社会資源や地域活動を網羅しました地域資源のリストを作成し、地域の資源を有効に活用するために、関係機関と情報の共有を図ったところがございます。

次に、地域に即したサービスの内容の見直しにつきましては、現状の介護サービ

ス提供事業所の動向に注視をしつつ、新たに整備を予定しております小規模多機能型居宅介護事業所の利用状況を把握する中で見直しを進めてまいりたいと、このように考えております。

介護人材の確保につきましては、平成29年度より介護職の処遇改善措置が行われております。また、市としましては、定住自立圏構想連携事業で実施しております福祉資格取得助成事業に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「通いの場」につきましては、現在96カ所の開設状況でございます。普及に当たりますには、他団体の会議の場などの機会を捉えまして、「健康寿命を延ばすには社会参加が効果的である」との説明に加えまして、通いの場づくりの取り組みをお知らせをしているところでございます。

また、リハビリテーション専門職の地域活動につきましては、昨年8月、市内のリハ職によります活動の仕組みを創設したところであり、昨年度は「通いの場」への講師としまして13回の活動をいただいております。さらに、今後につきましても、施設への技術的な指導について進めてまいりたいとこのように考えております。

最後に、介護医療院についてでございますが、先ほど議員からもございましたように、国におきましては、長期療養のための医療と日常生活の介護を一体的に提供する新たな介護保険施設としまして、介護医療院の制度が創設されております。

介護医療院は、既存の介護療養型医療施設や医療療養病床からの転換となることから、現状としましては、先ほど議員からございましたように市内での創設は現在のところ想定しておりません。しかしながら、近隣市町では若干そういう動きもお伺いしておりますので、その動向を注視してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

一宮市民局長（上長正典君） 私のほうからは、一宮町におきます北部地域の人口減少対策活性化事業としまして実施しております御形の里づくり事業の今後の整備計画と、一宮町の市管理の公共施設についてのお答えをさせていただきます。

まず、御形の里づくり事業につきましては、平成29年度に整備いたしました複合遊具・グラウンドゴルフコースにつきましては、大変たくさんの方に御利用いただいております。特に、土・日にはたくさんのお子様連れが地域外からも来ていただいているという状況です。

一宮北部では、昨年度より一宮北部まちづくり委員会を立ち上げまして、兵庫県

のアドバイザーを派遣していただきながら、下三方、三方、繁盛の各種団体の代表の方に集まっていただきまして、各種団体が連携し、一宮北部の未来について語り、そして、地域資源の発掘と活用について協議いただいております。

今回より、家原遺跡公園を中心とした賑わいづくりというテーマで協議をいただいている状況です。6月6日に第1回目を行いまして、地元人が集える誇りに思える公園でなければ地域外からは来ていただけないという形の中で、地元の方がどうやって公園を多く利用してもらえるかという観点から協議をし、たくさんの意見をいただいております。

今後も引き続き協議を重ねていきたいと思っています。市としましても、委員の皆さんと一緒に考えて協議し、皆さんの意見が形となってあらわれるよう努力していきたいと思っています。

田中議員がおっしゃるとおり、家原遺跡公園周辺には、御形神社でありますとか、それから古民家など、たくさんの地域資源が眠っております。これからは、点と点を結んで複合的な活用を図りながら賑わいの創出を図っていきたいと思っています。

あわせて、御形神社の貴重な正福寺桜でありますとか、西深や倉床のふれあい公園の桜などの彩りもあることから、風景街道ともあわせて協議していきたいと思っています。

いずれにしましても、新たな施設を建設というよりも、今ある資源を発掘活用して考えていきたいと、その中で早期に即効性のあるものについては、予算化していきたいと考えております。

続きましては、地域住民の活動の場として、今後も公共施設を市が管理していくかという質問ですけれども、宍粟市では、現在の公共施設をそのまま維持していくのではなくて、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合を進めていく方針となっております。今年度は個別の計画が策定される予定となっております。

一宮町におきましても、各地域にありますコミュニティセンターにつきましては、一部、県民交流広場事業を活用し、改修がされておりますけれども、いずれの施設も昭和40年から50年に建設されたもので、老朽化が進んでいるところです。平成32年3月をもって廃止する方向となっておりますけれども、地域との協議の中で、地域で管理していただいたり、活用していただけるようであれば、改修等も検討していくということになっております。有効活用も検討するんですけれども、改修等には、改修等には非常に多額の費用がかかるということで、地域の方と十分協議しながら、

慎重に進めていきたいと思っております。

議員の言われましたセンター三方につきましては、平成29年度で301件で9,197人の延べの人が使っております。しかしながら、先ほど言いましたように、センター三方出張所のほうの生活改善センターにつきましては、築43年を経過して屋根がかなり傷んでおりまして、漏水、雨漏り等を行っている状況です。それを直すには、非常に多額な費用がかかるということで、慎重に皆さんと協議をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） それでは、保険・医療・福祉のほうについて、少しだけ伺います。

まず、保険者機能の強化ということで、その中に健康診断、健康診査というんですかね、いわゆる健康診断等が含まれて、大変これは予防、介護費・医療費の削減にとっても大切な事業であるかと思えます。

それで、よく言われるんですけど、受診しやすい環境づくりというのが大変に大切になってくると思えます。そのようなことでこの第7期はどのような考え方で受診しやすい環境づくり、受診者をたくさん増やす、また未受診者等に対してどのようにアプローチされていくのか、伺うところです。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この保険者機能の強化の中で、予防介護を行っていく上で、やはり健診の受診率を上げていくことは非常に重要なことと考えております。特に、毎年、受診されておる方につきましては、心配ないんですけども、未受診者あるいは高齢世帯、独居になった場合になかなか受診がしにくいという、そういう方が発生しておることもこれ事実でございます。そのあたりは、やはり、市の職員なり、保健師なりそういった、午前中にも山下議員にも答弁させていただいておりましたが、やはり、他職種との連携の中で、そういった方々にきめ細やかに接する中で、健診の受診を勧めてまいりたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） そのような環境をつくっていただいて、また健診等の受診日等も考えていただいて、それと、まず場所によっては、車がいっぱい駐車場にとめられないというような事情もありますので、午前中に出ておりました公共交通等も使った受診というようなことも含めてしていただいたら整合性がとれて、相乗

効果もできるんじゃないかと思しますので、よろしくお願いします。

まず、中に健康保険とかという関係で、特に高齢者とか生活困窮の方、医療機関にかかりたいんだけど、かかっていないという方も何人かおられると思うんです。そのような人の把握というのはできて、また、そういう保健師さんによる指導なんかはされておるんですかね。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） いろんな症例がある中で、私も時々ケース会議のほうに出ることがあるんですけども、実際、事実としまして、若干もう少し早く、この方に手が差し伸べられなかったのかなというような例もございますので、やはり、事前にリストの中でそういう方々、地域の保健師なり情報は持っておりますので、常日ごろそういったところには、早目早目に訪問するなりするようにしておるんですが、今おっしゃっていただいたような事態がこれ以上増えないように、さらに、実態調査であるとか、そういったところできめ細やかな対応をしていく必要があると、これは実感として持っておりますので、今後も努めてまいりたいと思います。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） ケアマネジャーとかそういう指導員とか保健師さんとか含めて、そういう可能性がある方がおられましたら、早目の、早期の相談なり手当てをしていただいて、早目早目に受診していただくような格好をとっていただきたいと思います。

続きまして、よく地域に根差してというんですけども、高齢者、障がいを持った方が我々が気づかないことが2点あるんです。まず、薬の管理、これ大変なんです。あまり表には出ないんですけど。入浴とか外出というのは、見えるものんですけど、服薬管理ということは大変で、行ってみたら薬を飲まれていない、タンスに山ほどあると、そういう人に限って医療のほうの薬がたくさん要するという薬の提供もありますので、そういう私が知っている限り宍粟市に服薬支援システムのようなものがあるのかな、事業所単位で多分しているのかなと思うんですけども、やはり、そういう服薬支援のようなものもひとつ計画の中に組み入れて、きめ細かく服薬管理ができるシステムを1点置いてほしいと思います。

それに係るもう一つが、口腔ケア、計画書にも出てはいますが、歯医者さんなんです。だから、普通、内科とか外科の一般診療の先生は往診はできるんですけど、宍粟市では、1医院だけですかね、そういう歯の。やはり、歯が悪いと御飯が食べられない、12、13年前に私が勤めておった施設なんかでも、国から口腔ケアのチー

ムをつくりなさいと。それが医療の入院なんかを少なくするというようなことであつたんで、口腔ケアというのもちょっと宍粟市のサービスの中ではあまり表に出てこない。口腔ケアというのは、当然、歯医者さんの指示が要りますので、そういう専門職やないとできませんので、訪問歯科と言うたらおかしいんですかね、出前歯科、そのような働きかけも歯科医師会のほうにさせていただいて、協力していただいて、一宮北部には歯医者さんありません。そのような状況で、当然物が食べられない、行く末は入院、そうなれば世間一般で言われる胃瘻、経管栄養を摂取せなんだらあかんというような部分で医療費も膨らむ。大変口腔ケアと今言う服薬管理というのは、目に見えないんですけど、高齢者のサービスについては物すごく全てに含めて大切なところやと思うんですけども、この2点についてお願いします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） まず、1点目の服薬管理についてでございますが、ちょうど年度末に医師会との懇談会を行ったわけなんですけど、その中でも、医師会の先生のほうから、同様、この服薬管理が非常に課題であるというふうなお話もお伺いしております。

何よりも、宍粟市の場合、お薬手帳がまだまだ十分使われていないという実態、これは薬剤師会のほうからもお話をお伺いしております。まず、その認知と普及というのが大事かなと思っておりますが、実際、診療所、医師にかかっておりながら、その薬が十分飲まれていない、在宅に訪問したときに、今ございましたように、家のテレビの上にどっさり薬が積んであったというような状況が実際あるのは承知しておりますが、このあたりはきっちり服薬管理ができる体制、これは課題だとこのように認識しております。

それから、口腔ケアにつきましても同様でございます。こちら歯科医師会との協議の中で、今、宍粟市内の歯科医師会の先生方の中で、訪問診療をさせていただいている先生はお一人というふうにお伺いしておりますが、これは非常に大切なことであるということも認識しております。そのしていただいている先生のほうからは、非常に大事なんだよというお話もお伺いをさせていただいて、それは十分私も承知しておりますが、何より今議員のほうからございましたように、北部地域においては、その歯科医師を確保することが喫緊の課題となっているような状況でございます。

そういったことも踏まえまして、この点につきましても、今後課題として捉えて、何とか取り組みを進めたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 続いて、包括的支援事業の中で、1点お伺いしたいんですが、包括支援の中に権利擁護事業、いわゆる後見人制度というのがあると思うんですけども、現在、宍粟市のほうで成年後見制度を利用されている方は把握ありますか。わかる範囲内で結構です。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この包括の中での後見人制度、これはもっと認知を含めて進めていく必要があるということで、いろいろ取り組みを進めておりますが、現実、今じゃあ誰が何人この制度を利用されているかということについては、私のほうも承知をしておりません。ただ、実際、弁護士であるとか司法書士さん、そういった方々の後見人制度はもちろんのこと、市民後見人制度、この制度についてももっと普及していく必要があるということで、今年度も西播磨の広域連携の中で、この研修会を今回開催するということで、間もなく記者発表する予定にしておりますが、非常に大切な制度であると、このようには認識しております。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） ここにそういうことを言いましたのは、この間の委員会に出ておりましたら、亡くなってから1カ月ほどたっていた人がおられると。それで、相続人も拒否したというような部分で、やはり、そういう人というのは地域、民生委員とかを通じたらある程度把握できるんで、そういう人たち、親戚や司法書士さんとか弁護士さんを通じて、そういうふうな制度がありますと、そういうのを利用されたらどうですかということも尊い命を助ける、またきちっとした最期の終末を迎える儀式等もしてあげれる一つの施策として啓発等をしていただきたいなところから、この質問をしたんですけども、ちょっとこれからの意気込みというんですかね、どうですかね。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 非常に大事なことであると認識しております。ただ、先般御報告申し上げましたような孤独死とかああいった場合、成年後見といいますと、どうしてもその方の財産であるとか預金であるとか管理するということになるんですが、後見制度を利用して管理をしていただくような方というのが、なかなか経費もかかることですので、なかなかそこに入っていないというのがこれ事実でございます。ですので、そうならない方につきましても、見守りは非常に大切であるとこのように考えております。いろんな方々の御協力を得ながら、そういっ

た孤独死などは防ぐべきであると、また、後見制度につきましては、いろんなチャンネルを使って今後理解を深めて普及していきたいとこのように考えます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） その中で、任意事業の中でケアプランのチェックとかそういうのは、市として各事業所のレセプトの点検というのは、前の議会のときに質問したんですけど、ケアプランとか、ケアマネジャーがどうやこうやなしに、この人にとって適切か、昼までも介護1が2になったんやとか、3になったんやとか、厳しいんやとかという市民の声があるということやったんですけど、やはり、市としても、元の保険者としてもケアプランのチェックというのは、私は、この認定が適切であるか、そういう部分のチェックが必要かと思うんですけども、そのようなチェックの機能は今多分あると思うんですけども、どのような格好でどれぐらいな頻度でされているのか、お伺いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 午前中に山下議員のほうから御質問があった件に関連するわけなんですけども、ちょうど平成29年度は、この介護保険事業のほうが国の制度が変わった関係がございまして、一部以前の受けていたサービスが受けられなくなったという方、そういった方があったのは事実でございますし、そこは承知していただいております。

そういう中で、個人個人のところのケアプランがきちりできておるのかというのを全ての方をチェックするというまでには至っておりませんが、要所要所それはケアマネジャーさんとの連絡をとる中で、市の職員もその都度対応させていただいております。どのようなシステムで何件チェックしているのかというのは、今お答えはできませんが、御理解をお願いしたいと思います。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） これを言いましたのは、やはり今出ましたように、ケアマネジャー、保健師、市を通じての一応ネットワークとしての信用性が大切になってくる事業やと考えております。居宅介護支援事業所も一つ増えるらしいですし、それから、小規模多機能の全てこれは地域と、それから担当者の信用性の中で成り立って保険料が保険給付として出ていく事業だと思っておりますので、ちょっと今質問させていただいたんですけど、やはり、なるべく公平を保つためにきちとしたチェックをこれからも続けていただきたいと思います。

続きまして、御形の里づくり事業なんですけれども、大変地域の方は頑張っておられます。

そのような観点から、先ほども市民局長のほうから予算組み等も考えておりますと、予算もかけていかなあかんということだったんですけども、やはり、地域の方、委員会等でいろんな要望が出てきたら、いろいろ検討して、これからもあの地域を活性化するようにしていただきたいと思うんですけども、いかがなものでしょうか。
議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

一宮市民局長（上長正典君） 議員おっしゃるとおり、それこそいろんな熱い思いで皆さん語っていただいております。本当に前回のときでも、例えば、まほろばの湯の入場者、お客が少なくなっているというところで、例えば足湯をつくったらどうやとか、それから、フリーマーケットをしようかとか、いろんな意見をいただいております。そうした形のソフトでありますとか、ハードはいろいろと検討しなくてはいけないところもありますけども、一緒になって頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 榎橋議員からあったボルダリング、これ私も思ってたんです。いっぱいあるんで。そういうようなことも来年の事業として、市民局長として何とか頑張っていたきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 上長一宮市民局長。

一宮市民局長（上長正典君） 家原の公園でできるかどうかというのは、ちょっとまだ検討していないんですけども、例えば、前に言いました市民協働センターの中でとかという声も一部あったと思っておりますので、できるかどうかもまた検討していきたいと思います。

以上です。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） もっともっとたくさん質問したり、勉強させていただくことがあるんですけども、これで私の通告書に基づく質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（実友 勉君） これで、9番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

続いて、浅田雅昭議員の一般質問を行います。

8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 8番、浅田でございます。発言許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今定例会、一般質問、最終バッターでございます。お疲れと思えますけれども、あとしばらくよろしくお願いをしたいと思えます。

質問の内容につきましては、交流人口を増やす対策についてということでございます。

この課題につきましては、これまで多くの議員の方々がいろんな質問なり、提案もあった内容でございます。また、昨日、会派同僚議員のほうからも交流人口の拡大についての質問がありました。やはり、きっかけづくりであるとか、リピーターをどういうふうに増やしていけばいいのとか、そういうきっかけづくりの話があったかと思いますが、やはり、この交流人口を増やす対策につきましては、いろんな観点からいろんな施策をやっぱり総合的に実施していかなければならないというふうに私は思っていますので、今回、二つの観点から質問をさせていただきたいなというふうに思っています。

まず、一つは食、食べ物ですね。宍粟市でしか食べられないもの、宍粟市ならではの食べ物を開発すべきではないかということと、それから、山崎中心市街地の活性化についてでございます。

この二つのことにつきましては、やはり行政の力、行政のかかわりが非常に重要であろうというふうに私は思っておりますので、そういう観点から市長のお考えを伺いたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

御存じのように、ふるさと宍粟観光条例、これが制定をされております。交流人口を拡大して、地域が活性化した賑わいのあるまちづくりを目指そうということで、観光に関する理念や、それから、取り組むべき方向性が定められております。

その思いを具体化していこうということで、ふるさと宍粟の観光基本計画、これが定められておまして、この間、それぞれ担当部署も含めさまざまな事業が展開されていることと思います。

しかしながら、その基本計画の中にも述べられておりました平成27年度に実施したGAP調査によりますと、観光地としての認知度が低いということ、また、観光地としてのイメージが形成されていないと、こういう結果が出ているということでございました。

その対策として、これまでもさまざまな取り組みが行われておることと思います。

例えば、宍粟市をPRしていこうということで、しそ森林王国観光協会を中心といたしました観光プロモーションであるとか、やはり、今、姫路市内にある宍粟市のPR館「きてーな宍粟」を設置して、宍粟市の魅力発信に取り組んでいただいておりますが、さらに加えて、さらなる取り組みとして、私は冒頭申しました2点について実施に向けて提案をさせていただきたいなというふうに思います。

まず、1点目は、宍粟市ならではの食べ物、「食」、これの開発についてであります。やはり、何度でも宍粟市に来ていただくにはどうしたらいいのか、このことだと思います。

再訪してもらうためのきっかけの一つとして、やはり、「食：ご当地グルメ」というのがあるのではないのでしょうか。やはり、景色だけだと、どうしても一度あるいは二度で満足してしまう人が多いのではないのでしょうか。やはり、体験というのは、何度でも訪れてみたい、やってみたいということになるのではないかと思います。私はこの「食」ということについても体験の一つではないかなというふうに捉えております。

豊かな風景、景色という言葉はもう使いたくないですね。私はやっぱり風景という意味合い、景色も含めているんな風景、やはり豊かな宍粟市のその風景と食が組み合わせる、このことによってまた宍粟市に行ってみようという、そのきっかけになるのではないかなと、そういうふうに思っています。そういうふうな観点の中で、御当地グルメの開発への取り組み、行政としてどう取り組んでいこうとしているのか、お伺いをしたいと思います。

2点目は、やはり、何と言っても、観光振興につきましては、城下町として栄えております山崎中心市街地の活性化が、これは必要不可欠であるというふうに思います。

市長は、地域創生に向けた取り組みとしまして、日本一の風景街道の創造、これに取り組みをされております。ここも私は地域の歴史、もともとその地域が持っている歴史、あるいはまた歴史ある町並み、これも風景というふうに考えております。私はそういうふうに思っているんですけども、市長がどういうお考え、どう捉えておられるか、それもあわせてお聞きしたいと思うんですけども、3月議会での平成30年度予算質疑の中で、私もまち中整備の考え方について質疑をさせていただきました。また、改めてということになるんですけども、その中心市街地の活性化に含めて次の2点伺いたいと思います、考え方を。

趣ある町並み保存に対してどういうふうを考えておられるのか、どういうふうにしていこうとされておるのかということと。

やはり、私も歴史も風景ということも今言わせていただきました。山崎歴史郷土館にあるやっぱり城下町として栄えたこの歴史資料、それや山崎の歴史民俗資料館にあります酒づくりに関する資料と、そんなものもたくさんありますけども、そういうのを一つにしたやはり施設整備であるとか、来られたお客さんに見せていくという、そんな整備も必要ではないかなというふうに思っていますので、いわゆるそれぞれ考え方をまずお聞きをしたいなというふうに思います。

以上です。よろしく願いをいたします。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） それでは、浅田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。

特に、観光を含めて交流人口を増やすことの方と、あるいはこの中心市街地含めてであります。城下町として栄えたその町並みをどうしようとしているのか、あるいはどんな思いを持っているのかという視点で御答弁申し上げていきたいと思っております。また、少し具体のことについては、担当部長のほうから答弁させたいと思っております。

冒頭あった平成27年に実施したGAP調査であります。あえてであります。あの調査で分析をされているように、67%の方が宍粟市を知らないという状況が出ております。イメージランキングというのがありまして、その10位までのほとんどの回答が宍粟市のイメージという森や紅葉、川などの自然に関するところが多いと、そんなイメージを持っていらっしゃるということが、あのGAP調査で出て、もちろん見ていただいたとおりであります。

これまで、認知度や、あるいはイメージアップを図るために、例えばありますが、読めないあるいは書けない、それを逆手に取ってPRをしてきたり、あるいは宍粟50名山事業や、特産品のブランド認証制度等々、さらにまた、姫路あるいは神戸でのアンテナショップ事業等々、さらには、議会の議員発議によって乾杯条例等も制定していただきましたが、日本酒発祥の地としてのPR、さまざまなことについて情報発信によって知名度、あるいはイメージアップを図ってきたところですが、なかなか定着というのが現実としていっていないと、こう認識をしております。

そういった意味において、地域創生戦略の中でも交流人口を増やすというのは非常に重要な柱として、そのことが地域経済の活性化にも繋がる、あるいは場合によって定着に繋がっていき、そういう意味での地域創生と、こういう捉まえ方で非常に重要ということも、これまでも何回もお示しをしてきたところであります。

また、そのGAP調査の中でも、宍粟牛であったり、紅葉、あるいはスキーの体験、それから、さらにまた原の不動滝などは、いずれも見ますと興味度、それから満足度では上位に位置づけされております。一度来た方がそれらを見たり食べたりして、約半分の方が宍粟市に行きたいと回答をされておる状況は数値としてあらわれております。したがって、そういった資源を最大限に活用することが、先ほどおっしゃったような交流人口の増加に繋がっていきたくらうと、こう考えておりますので、そのことについては、これまで以上に取り組みを強化していきたいと、このように考えております。

そこで、ちなみにこの4月に道の駅みなみ波賀をリニューアルオープンをさせていただいて、皆さん方、足を運んでいただいておりますが、あそこに宍粟牛の販売もさせていただきました。いろいろ支配人、あるいはその販売業者に聞きますと、冷蔵庫がちょっと小さいなど、もう一つ置きたいなというほど宍粟牛を通して買われるという状況があるようであります。

実際、私もその宍粟牛を買って、家で食べてみたんですが、非常においしいということと、遠くからお越しになった方がそれを目当てに来て、野菜も買われ、いろんな物を買われるということなんで、ある意味では、ここ数年宍粟牛についてのPRをした結果が少しずつ認知が広まっておるのかなと、こういうように思っております。

相まって3月末に道谷でああいう牛舎をさせていただいて、今努力をしていただいて、宍粟牛を飼育、肥育されておりますが、将来的には300頭ほどということで頑張っていらっしゃいます。その支援についても国や県、市がということで、議会の支援をいただきながら、ああいう形になっております。例えばであります、そういったことがこれから徐々に広がってくる可能性があるだろうと思っております。

さらにまた、6月3日に氷ノ山の山開きをさせていただきました。ひょっとしてこの中に行かれた方があるかもわかりませんが、あのときに登っていただく方の昼の弁当を市内のある業者が交代でつくっていただいておりますが、今回は千種の方でしたんですが、100%地産地消でされておりました。ちなみに値段まで言っていないかわかりませんが、1,080円でありました。いよいよ最終的に何人買わ

れたかわかりませんが、私ももちろん買って上がったんですが、多くの方が買われましたが、その山頂の山開きのときに、12時半から安全祈願祭をやったわけでありましたが、その前段に同じようにして昼食を食べましたが、3カ所の方で弁当を買われた方が、異口同音に何とすばらしい弁当だと、それで私もついでにつけ加えて、これ全て宍粟産ですよということを言いますと、また来たいなとこういうことをおっしゃっていました。それだけ、先ほど浅田議員もおっしゃったように、食というのは、そういう力があるということをあえて認識したところであります。

そういう意味では、食というのは非常に大きなキーワードがあると、このように考えておりました、今後、一つの政略として交流人口を増やしていくという意味において、これまでもいろいろとやっておりますが、さらに、その食という観点をさらにアップすることが大事だと、このように考えております。

2点目の中心市街地含めて活性化、あるいは城下町、具体的には繰り返しになりますが、担当部長のほうからお答え申し上げますが、私は、3月議会でもいろいろ、あるいはこれまでも申し上げたとおり、私たちは悠久の歴史と先人の思いを次の時代にどうやって伝えていくか、こういうのには非常に大きな私たちの役割があるだろうと、こう考えております。

同時に、そういった歴史や、あるいは資源をうまく使って活力あるまちをつくっていくということも重要だと、こう考えております。そういう意味では、このお話にあった趣のある町並みというのは、保存する、あるいは伝えていく、あるいは活用する、こういうことが非常に重要と捉えております。

国の文化庁のほうでも、もう既に出ておりますが、これまで保存ばかりではなしにいかに関光を通じて地域への活力を得るということについては、地域のアイデアを待つと、こんなふうなことが今既に先般出されました。したがって、これからこういったことについては大事だと、このように考えておりますので、あわせもって、そういったことも含めてまちをつくっていききたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、個別の御質問にお答えしたいと思いません。

まず、御当地グルメの開発の取り組みについてでございますが、今年の3月に新聞報道でありましたとおり、しそ森林王国観光協会が主催した「森の美食」と銘打った14品目の試食会が開催されました。これは、プロの調理人が地元食材にこだわり調理し、味はもちろんのこと、器にもこだわり、味覚、視覚の両面で食事を楽

しむことができました。この商品につきましては、完成時期を来年の3月を見込んでおります。非常に、今後の展開に期待しているところでございます。

また、発酵のまちづくり事業、この中では、宍粟市ならではの御当地グルメについて、これから市民の皆様に参加いただきまして、検討が進んでまいりますので、あわせてこの事業につきましても期待しているところでございます。

続きまして、山崎中心市街地の活性化の「趣のある町並み保存に対する考え方について」でございます。山崎町の酒蔵通りに面する老松酒造、山陽盃酒造、本家門前屋は、県の景観形成重要建造物に指定され、造り酒屋としての風格のあるたたずまいを呈しており、その建物の周辺には、最上山公園のもみじと散策路や闇斎神社など歴史と文化が薫る風情豊かな地区でございます。

この地区一帯が観光資源として魅力的であり、その魅力をさらに充実し、交流人口の拡大に向け、山崎中心市街地活性化委員会において観光地として整備をいただいているところでございます。市としましても、この取り組みを引き続き支援し、当委員会と連携を図りながら町並み保存について取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、歴史的な資料を一つにした施設の整備についてでございますが、歴史資料館や民俗資料館に資料が点在しており、観光地のイメージや観光客のおもてなしの面から見ると、現状では決して十分ではないと認識いたしております。今後、施設の更新も含めて、どのような場所で、またどのような形で歴史的な資料を保存していくのか、こういったことも市民の皆様と一緒に検討して考えていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） はい、ありがとうございます。それでは、再質問という形でさせていただきます。

まず、食の関係です。御当地グルメ。いわゆる今いろんな取り組みをしていただいている試食会のこと新聞等報道でも知りましたし、それから、宍粟牛頭数拡大ということで、この前神戸新聞にも載っております。いろいろそれぞれ民間の方も含めまして、一生懸命取り組んでいただいているというふうに思います。ですから、その取り組みをさらに充実するということは、やはり、これは行政の大きな役割だろうというふうに私は思います。まず、きっかけづくりというのをするには、やはり、行政が前面に出るほどの意気込みといえますか、やはり、それだけの取り

組みが僕は全面的に必要なかなという思いも持っていますので、軌道に乗ったら、それはまたその次の段階ということになるかと思えますけども、やはり、この交流人口を増やしていこうというのは、やはり、この宍粟市のまちづくりの原点というか、基本の施策であると思っていますので、その点そういうことも含めまして、引き続き行政のほうで力を発揮していただきたい、支援のほうに力を入れていていただきたいというふうに思っていますけども、その考えはどうでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 議員のおっしゃるとおり、まさしく立ち上げの部分、きっかけづくりといったところは行政の役割ではないかと考えております。例えば、今般の発酵のまちづくりというところに発展しているわけなんですけど、これはもともとと言いますと、日本酒発祥といったところで、風土記のほうがかきかけとなってこんな大きな流れになっていると思います。こういった一つの出来事、一つのチャンスを生かして次に発展させていくこと、その仕組みづくり、仕掛けづくり、これが行政の役割と考えておりますので、今後、そういう考えで進めてまいりたいと考えております。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 十分行政が力を入れて前へ進んで行くということをお願いしたいなと思います。

御当地グルメの関係では、この平成30年度、宍粟市においてフェスティバルの開催が予定されておるといように承知をしておるんですけども、これも一つのきっかけづくりになるんじゃないかなと。これが一つのチャンス、やはりこのフェスティバルに出品するのが最終目標ではなしに、ここがかきかけでこれから宍粟の食を売り出していくということも含めまして、再度どういうふうにこのフェスティバルを行政として活用していくのか、その辺の戦略というのをお持ちでしたら、お教えいただきたいなというふうに思います。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 御指摘の食のイベントにつきましては、この秋に予定をしております。秋と申しますと、やはり山崎ではもみじ祭りの時期に重なるわけなんですけど、そことの連携とかといったことも図りながら、食のイベントを開催したいと思います。これについては、全国で展開されておりますB級グルメフェスティバル、こういった全国的な規模ではございませんけども、それをちょっと縮小したような地域版とお考えいただいたら結構かと思えますけど、これもやはりきっか

けでございますので、これを起爆剤にしまして、次の事業展開、また事業者であったり、地域の皆様の参画、こういったところに進めていきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） せっかくのイベントがチャンスの機会がありますので、それを活用しない手はないと思います。これをきっかけにどんどんどんどん穴粟の食をつくっていく、食のブランド化といいますかね、そんなことも含めて取り組みをお願いをしたいなというふうに思います。

続きまして、2点目の中心市街地の活性化の関係でございます。やはり、今中心市街地の活性化の委員会、地域の方々が一生懸命頑張っていると思います。私は、一商店街の活性化だけではなく、この中心市街地の活性化については、一つ新たなまちづくりというふうな認識であるんですけども、その点、その認識、市長いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさしく新たなまちづくりだと、そういう観点でそれぞれ委員の皆さんも取り組んでいらっしゃると、このように認識しております。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） やはり、新たなまちづくりということになります。食の開発のところでも私は申しました。やはり、きっかけづくりにはやはり行政の力が非常に重要であるというふうに述べさせていただきました。やはり、この山崎中心市街地の活性化についても、新たなまちづくりということになりますと、やはり行政が大きな役割を担っていくべきではないかなというふうに思っています。ですから、一緒になって、官民一体になって、やはり新たなまちづくりですから、いわゆるマスタープラン的なものをつくっていく必要があるのではないかなというふうに考えるんですけども、その点はいかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 新たなまちづくりに向かっていく場合についても、基本的には歴史や風土やいろんなことを残しながら、うまく繋ぎながらということが大事だと思っています。それを壊していくというんじゃないし、いかに守っていくか。そういう意味では、まちづくりのある意味のストーリーをしっかりとしないかん、言うたら、物語をつくってそれにあわせていくということも大事ではないかなと思っています。

そういう意味で、今委員会のほうでいろんな形、例えば、森の酒蔵通りとか森の

何とか、そういうふうなイメージ戦略で今描かれております。ただ、市としては、これまでもありますが、先ほどいろいろ部長のほうで答弁がありましたとおり、酒蔵通りとかいろんな通り、ある意味町並み形成景観条例でしたか、そこまでは至ってないですけども、そういったことも踏まえながら、行政としての一定の役割と皆さん方の役割をうまくすり合わせてまちをつくっていくということが大事かと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） そうですね、私も冒頭の質問で、地域の歴史も風景というふうに私の考え方も述べさせていただきました。やはり、そういう地域の歴史を大切にしながら、どう新たなまちづくりに結びつけていくのか、その中でマスタープランと一緒に考えていく必要があるだろうというふうに思います。

もう1点は、やはり中心市街地の活性化だけではなし、もう少し膨らます中で、私この施設整備のことをここに通告書に挙げているのは、これが施設整備が最終目的という意味合いではなしに、それも一つの活性化へのきっかけづくりだと、まちづくりのきっかけづくりになるという観点で御質問をさせていただきました。それをマスタープランの、将来計画を考える上で商店街の魅力をどう表現するのか、地域の歴史をどう表現していくのか、それは全体的な計画の中で考えていかなければならないのではないだろうかというふうに思っています。

やはり、ここがさらにちょっと話が大きくなるかもわかりませんが、この中心市街地の活性化、いわゆる新たなまちづくりがもう少し輪を広げて、これが今取り組んでおられます第2のダムの整備と、第2のダムの建設ということにつながっていくのではないかなと。やはり、これが1年、2年でできるものではございません。やっぱり10年、20年のスパンの中でどうこのまちを活性化していくのか、第2のダムを建設していくのか、それを考えていく時期にもう来ているのではないかなと、せっかく地域の方々が何とか活性化をしようとして取り組んでいただいている、まさにこの時期がこの将来のまちづくりに向けての長いスパンでの計画づくりに取りかかるきっかけづくりではないかなと思いますので、そういう思いを私は持っているんですけども、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まさしくそのとおりだと思います。第1のダム、第2のダム構想ということで、第1のダムでいろいろと生活圏の拠点整備、第2のダムはいわゆる山崎でどう人口流出をとめていくかと、こういうことであります。

いま少しこの町並みの保存、中心市街地とは変わりますが、当然リンクしてくるわけでありますが、特にこの中心市街地が先ほど言ったように歴史や文化があります。例えば、池田、あるいは本多、その歴史資料との繋がり、それから寺町や寺垣内のところのお寺の状況、それから、先ほど申し上げた酒蔵通り、それから商店街とどう繋がる、もう一つはもみじ山、こういったことを総合的に捉えた中で、今後そのことをうまくネットワークしていくということが大事やと。

もう一つは、第2のダムのご構想の中で、私はちょうどこれから都市計画マスタープランというものの見直しとかいろいろあるわけでありますが、今住宅地の問題とかいろいろ問題もあります。あるいは、国道29号とそれから中国道のアクセスの問題もあります。そういったことも含めていろいろな意味ではダムを考えていく必要があるだろうと、こう考えております。

それは少し今日の議論にはなりません、今後また皆さん議会とも十分協議をしながら、本当の意味でのダム機能をどうするんだということ、それからまちをどうしていくということについては、また議論の場があるのかなと思っておりますが、とりわけこの中心市街地で今、地域の皆さんが一生懸命頑張っていることについて、一緒になって、将来に向かってまちを考えていくということは重要な時期だと、このように認識をしております。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 第2のダムまでちょっと拡大しましたけども、やはり、皆さんも御存じのように、多くの自治体が同じような悩みを抱えておられると、それは御承知のとおりかと思えます。ただ、それでも頑張って交流人口、お客さんを増やされておる自治体もありますね。一例を言いますと、滋賀県の長浜市さんは、やはり黒壁をキーワードにガラス工芸、その中で同じような規模は違いますが城下町です。やはり、そういう歴史のある町並みと、それから新たな発想でのまちづくり、ここのやっぱり長い間10年、20年というスパンの中で、皆さん官民一体となっ
てつくられております。やはり、観光と商業を結びつけていく、やはり、そこにまた新たな生業が生まれてくると、そういうふうな取り組みもされておる自治体もありますので、宍粟市が同じようなことをするのかどうか、これは別の議論ではあるうかと思えますけども、手法としてやはり考え方としては同じ悩みを持つ自治体としては、学ぶべきものは学び、参考にするべきところは参考にしていいんじゃないかなというふうに思っていますので、やはり、一つの商店街のみにとどまらず、やはり、全体のまちづくりであるということ、再度になりますけども、行政がしっ

かり先頭に立つぐらいなところで、官民一体となって取り組みを進めていくということが必要ということは再度申し上げたいなというふうに思います。

このことについては、この場で結論的なことにはなりませんので、やはり、再度お願いしたいのは、中心市街地の活性化をするに当たってのマスタートプランを行政も一緒になってつくっていくべきときに来ているのではないかなということと、それを踏まえて、この将来の第2のダムの建設構想をどう描いていくのか、そこら辺をスタートとして検討するということが必要というふうに、今から一緒になって考えていく時期ではないかなというふうに思っていますので、その点よろしくお願ひしたいなと思います。

これで最後にしますので、再度市長思いの中を答弁いただけたらなというふうに思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 自主主体のまちづくりということで、市民が主体になってつくっていくのは非常に重要なことではありますが、一方では、それを仕掛けていく仕掛け人も必要だと、こう考えております。

しかしながら、もう少し大きな大局的に立つと、これからこのまちをどうしていくかということについては、先ほどおっしゃったように、1次、2次という考え方もありますし、それから、その中でこれからまちをどうしていったって、若い人たちが将来に向かって定住できるかと、こういう総合的に考えていく必要があるんだと思います。その時期にはもう来ている、あるいは遅いかもわからないのですが、ただ、今中心市街地のことについては、動きかけておりますので、少しちょっと違う大きな鳥瞰図的に物事を整理する必要があるかなとこういう御意見だと思います。そのための行政の役割が当然あると、場合によってそれが新たな絵を描くと、こういうことだと思いますので、そういうことを含めながら十分内部でも検討して、将来に向かっていきたいと、このように考えています。

議長（実友 勉君） これで、8番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月15日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時03分 散会）